

円珍と山王院蔵書目録

佐伯有清

一

円珍が入唐求法の大業をはたし、比叡山に帰ってきたのは、天安二年（八五八）十二月二十三日のことであつた。爾來、比叡山東塔西谷の山王院の側に住房（後唐院）を設け、そこに主として居住していた。その住房は、のちに円仁の住房を前唐院と呼んだのにたいして、後唐院と呼称されたが、そこにはどれだけの経籍が所蔵されていたのか、後世久しくその実態が、はつきりしていなかつた。ところが昭和九年（一九三四）十一月になつて、『昭和法寶総目録』第三

卷に、『山王院蔵』と題する山王院の蔵書目録が収録され、円珍蔵書の一端がうかがわることになつた。ついで昭和十二年（一九三七）六月、かねて青蓮院（京都市東山区粟田口三条坊町）に所蔵されている原本『山王院蔵』を調査した佐藤哲英氏が、「山王院蔵書目録」として、あらためて『山王院蔵』の全文を紹介し、あわせて「山王院蔵書目録に就いて——延長三年筆青蓮院蔵本解説——」という研究論文を発表⁽¹⁾し、ここに円珍の蔵書の一部分が具体的に、かつひろく知られることになったのである。

佐藤哲英氏が「山王院蔵書目録」と呼称される青蓮院蔵の稀観書については、佐藤氏の解説論文に要をえた解題が

記されているので、まずそれによつて、同書の概略を示すことにしよう。

青蓮院に藏する山王院蔵書目録は「山王院蔵」の外題ある二帖本であるが、各帖の終に「四帖之内」とあるので元来は四帖本であつたことが知られる。現存するものゝ一帖は密教関係の典籍五八六点の目録であり、他の一帖は天台及び他家の典籍五〇四点の目録である

ので、暫く便宜上、頤教書目録と密教書目録と呼ぶこととする。而して両帖ともに縦一六・七糸、横一五・六糸の粘葉綴にして、半葉八行に楷書で筆写されてあり、頤教書目録は墨付三十六紙にして奥に「延長三年僧貞宗書」とあるので、筆者が貞宗であることが知られる。次に密教書目録は墨付四十四紙にして「延長三年僧運猷書」の奥書があるので、筆者は運猷であり、両帖夫々筆者を異にしてゐることが知られるのである。たゞ茲に注意すべきは、両帖の表紙外題下に「比丘空惠記」とあり、両帖の卷末に「⁽²⁾釈空惠記」とあることである。

この解題から知られるように、本書はもと四帖からなつていたのであるが、現存するものは、そのうちの一帖であ

る。したがつて青蓮院本『山王院蔵』は、山王院にあつた円珍藏書の全貌を伝えるものではない。佐藤氏によれば、現存一帖に掲げられている藏書は、一千九百点、二千九百五十九冊に達しているので、散佚した二帖も、それとほぼ同数であつたとすれば、山王院の藏書は五千巻を越えていたのではないかと推測され、また散佚せる一帖の目録は、一切経の目録ではなかつたかといふ。⁽³⁾

ところで『山王院蔵』の両帖表紙の外題下に記されている「比丘空惠記」、および両帖の巻末にみえる「僧空惠記」の空惠という人物は、佐藤氏が指摘しているように、『寺門伝記補錄』第十五に、「阿闍梨空惠」として、

空惠 大師入室弟子。補三四王院十禪師。延喜年中拜⁽³⁾ 静觀僧正⁽²⁾入壇受職。時年五十七。臘三十八。

とみえ、また『寺門高僧記』に、

空惠阿闍梨⁽⁴⁾大師弟子。禪空僧都之師也。

とある僧侶である。これらの記事によつてあきらかなように、空惠は円珍の門弟であり、円珍の没後、延喜年中（九〇一—九二三）に静觀僧正、すなわち円珍の弟子増命（八四三—九二七）より入壇灌頂を受けたのであった。佐藤氏は、右の二つの記事を掲げて、これ以外の空惠の伝記は詳かで

はないとしたが、その後、中田祝夫氏は、京都大学附属図書館所蔵の『蘇悉地羯羅經』卷第一の巻末識語に、

延喜九年八月廿二三両日読了。空惠記。

とある史料を掲げ、さらに他の資料に空惠の名が散見するとして、『寺門高僧記』の空惠阿闍梨の項のほか、

禪芸僧都。空惠阿闍梨弟子。天祐元年補長吏治九。

時律師也。

とあるとをあげ、また『寺門伝記補錄』第十五の空惠の項のほかに、同書第十三に、

少僧都禪芸 十三世／禪芸 空惠阿闍梨弟子。大師孫弟也。

とみえることを指摘し、さらに『園城寺伝記』、『寺門名徳集』などに円珍の門弟として空惠阿闍梨の名がみえ、『諸嗣宗脈記』上、天台宗の項に「円珍—空惠」の法資関係が記されているとをあげている。そして空惠は、延喜年中記されたことであると述べている。

佐藤・中田両氏が取りあげた空惠についての記録以外に、これまで管見に入ったものは、『貞信公記』にみえるものである。すなわち同書、延長三年八月十日庚午条に、

(一) 於法性寺奉レ供ニ新造五大尊。山座主。覺怜。空慧。

金覓。慧為阿闍梨。但中台壇有伴僧四口。自余無矣。

今夜宿レ寺。

とあり、また同四年三月七日条に、

(二) 空慧定心院。運昭四王院解文可レ令レ申事。仰ニ忠行。

とある。これらの記事にみえる空慧は、空惠と同一人物であるとみなして間違いない。そこで、これまでにあげた空惠にかかる記録によつて空惠の経歴や動静をまとめてみると以下のようなになる。

空惠は、円珍の晩年の門弟であつて、四王院十禅師に補任され、延喜年間に増命(靜觀僧正)から灌頂を受け、のちに十三世園城寺長吏となつた禪芸の師であつた。延喜九年(九〇九)八月二十二、二十三日の両日に、『蘇悉地羯羅經』卷第一を読了し、加点したのである。この加点は、園城寺において専ら使用されていた「西墓点」によるものであつて、これが西墓点最古の文献であるとされている。⁽⁶⁾さらに『貞信公記』の(一)の記事によれば、延長三年(九二五)八月十日に、法性寺において新造の五大尊の供養が催されたさい、天台座主の玄鑒らとともに参会し、また(二)の記事によつて、翌四年三月七日、定心院の解文を提出するよう

に申しつけられたのである。運昭が四王院の解文、そして空惠が定心院の解文のことにつかわっていることから察するに、この時、空惠は定心院十四禅師の一員であつたらし。

さて『山王院藏』の二帖の奥書にみえる年紀は、空惠が天台座主の玄鑒らとともに法性寺において新造の五大尊供養の法会に参列した年と同じ年の延長三年（九三五）であつた。延喜九年（九〇九）八月加点の『蘇悉地羯羅經』卷第一の奥書には、「空惠記」とあつたが、⁽⁷⁾現存する『山王院藏』両帖の表紙外題下にも、「比丘空惠記」とあり、また両帖卷末にも、「僧空惠記」と記されていることは、さきに引用した佐藤氏の解題の文にあきらかである。延喜九年のは、あきらかに空惠が『蘇悉地羯羅經』卷第一を読了し加持したこと意味している。では延長三年のは、どのよう次のように論じている。

この山王院藏書目録が何人の作製であるかは之を推定する積極的証拠はないが、／一一 金光明經 四卷
故丹後和上為^レ余写／一四 又一部 黒軸 余祖父母願 余依

「疏科文」とある細註に「余」とあるものが本目録の編者であることは疑を容れず、また（九三八）大日經義経の後に「件一本中一本充^ニ流伝。一本充^レ己^ノ記」とある「己」や／（一〇五〇）大毘盧遮那成仏教疏廿卷

四帖 各五卷為^レ帖 寿内裏書給之 下帙異標紙私書初帙二帖黃標仁

筆者の貞宗又は運猷に擬することよりも、両帖の奥に「僧空惠記」とある空惠に擬する方が、より妥当性があると考へるものである。いま次の如き推測にして許されるとせば、空惠が山王院の藏書を整理して、目録の草本ともいふべきものを作製したものを、顯教書目録は貞宗に密教書目録は運猷に夫々一帖宛を淨書せしめ、空惠が之を所持してゐたものではあるまいか。両帖筆者を異にしつゝ料紙の寸法、筆写様式の極端なる一致は、二人の筆者の背後に之を指導監督する人物の存在を予想せざるを得ないのである。而して空惠が円珍の門弟たることが明瞭なる以上、この目録の編者に擬して適はしい人物と考へられ、彼自ら殊更に「僧空惠記」と書いた意味も肯かれるやうに思ふのである。⁽⁸⁾

このように佐藤氏は、目録掲載の書名のもとにある細注

などに、「余」、「己」、「私」とあるのは、本書の編者を指しているとし、その編者を空恵に擬しているのである。だが

佐藤氏のように書名のもとに記されている細注などにみえる「余」、「己」、「私」が、本書の編者自身を指し、その編者を空恵に擬してしまってよいものであろうか。さらに佐藤氏が本書の奥書に「僧空恵記」と記されている意味を空恵が編者であったことを示すことに求められているのは、

はたして妥当であろうか、疑わしいのである。ここに『山王院藏』について、あらためて検討しなおしてみる必要を強く感じるのである。

二

延喜九年の「空恵記」が、単に奥書を書いたことを意味していることに準じてみれば、延長三年の「僧空恵記」も、『山王院藏』の写本に奥書したことを意味していることになる。両帖の一本、佐藤哲英氏のいう頤教書目録の奥書には、

十九

一交了 四帖之内

とあり、また他の一本、すなわち密教書目録の奥書には、

延長三年僧運猷書

僧空恵記

交了⁽⁹⁾ 四帖之内（この一行は、佐藤氏の論文の前に口絵とした写真には掲げられていない。『昭和法寶総目録』掲載のものによる）

である。佐藤氏の論文の前に口絵として掲げられている奥書の写真によつてみると、両帖の奥書の筆跡は同一人物のものであつて、本文の筆跡とは異なる。両帖の奥書の筆跡は空恵のものと考えて間違ひなく、「僧空恵記」とは、延長三年（九三五）に貞宗と運猷の両名が『山王院藏』を筆写したことを示すために空恵が記したことを意味し、また「一交了」、あるいは「交了」とあるのは、空恵が原本と対校したことをいうのであろう。したがつて、両帖の表紙に「比丘空恵記」とあるものの、本書がただちに空恵による編纂物とはいえないであらう。

佐藤哲英氏は、空恵を『山王院藏』の編者に擬したので

延長三年僧貞宗書
僧空恵記

あつたが、その編者が記したものとしてあげた細注の一つに、

〔二〕金光明經 四卷

故丹後和上為余寫

とみえるものがあつた。ここで細注「故丹後和上為余寫」の「余」が、空惠でないことは、他の「丹後和上」にかかるわる注記からみてあきらかである。その証左をあげるために、かつ書名のもとにみえる注記から、それぞれの注記の筆者が誰であったのかをあきらかにするために、『山王院藏』の書名のもとに付されている注記のすべてを、以下に掲げてみるとしよう。掲示する前に注意しておかなければならぬことは、佐藤氏の論文では一言もふれていないが、佐藤氏が青蓮院本の『山王院藏』、すなわち佐藤氏のいわれる「山王院藏書目録」の全文紹介以前に、

〔昭和法寶總目錄〕に『山王院藏』の全文が収録されており、その両帖の巻首には、それぞれ「山王院藏 四帖之内／比丘空慧記」と記し、佐藤氏が密教書目録と呼称した一帖

を前に掲げ、その奥書には、「延長三年」僧連獻書／僧空慧記『交了 四帖之内』とあり、また佐藤氏が顯教書目録と呼んだもう一つの帖の奥書には、「延長三年」僧貞宗書／僧空慧記『交了 四帖之内』とあって、空惠を空慧とするものの、その奥書からすれば、これも青蓮院本の『山王院藏』が底本となつてゐると考えてよいであろう。

- 分付丹後和尚
 [七] 為充流伝新写略勘本一帙
 [八] 写寺唐本科／点一帙
 [九] 此奉為田邑先／聖靈書写
 [十] 奉為竈門明／神書
 [一一] 故丹後和上為余写
 [一二] 新抄科之
 [一三] 丹後和上点中大師說
 [一四] 黑軸 余祖父母願 余依疏科文
 [一五] 奉為 先田邑山陵 一帙
 [一六] 已上並新写
 [一七] 舍衛
 [一八] 迦維羅衛
 [一九] 小字
 [二〇] 已上新抄
 [二一] 合卷
 [二二] 科了依西明疏
 [二三] 並新写
 [二四] 点
 [二五] 昌遠送
- 冊子 玄奘行狀 新花嚴疏文／合一帙
 [二六] 加賀昌遠点
 [二七] 上一本並仏隣
 [二八] 舍利和上書
 [二九] 一本近抄
 [三〇] 上三本並上宮製
 [三一] 惟揚明宮 妙樂門人
 [三二] 金忠禪師送
 [三三] 本三卷本末也
 [三四] 花軸
 [三四] 新抄
 [三四] 本末為兩卷
 [三四] 南岳
 [三四] 上
 [三四] 題云私記
 [三四] 題云仁王記
 [三四] 上一本並依疏出
 [三四] 二卷
 [三四] 上下並欠尾云々
 [三四] 上四本合卷緣之合卷／編之

〔二六〕 古錄入貞元求法錄

〔二七〕 或云弘教錄

〔二八〕 上下一本合卷

〔二九〕 千福寺

〔三〇〕 可求其末

〔三一〕 又五卷

〔三二〕 又云五百問論

〔三三〕 上三本並妙樂

〔三四〕 北本

〔三四〕 南本疏

〔四一〕 此鑒大和尚將到本也

〔四二〕 二三次

〔四五〕 冊子

〔四六〕 並液公

〔四七〕 除批以外此為王記／中條山
〔四八〕 中下為本末／合五卷

〔四九〕 表首有勅文并表五件／在後又門人名目在末

〔五〇〕 細勘／首尾／並三十六事／上六本合卷

〔五一〕 後末

〔五二〕 接第十一帙

〔五三〕 接第三帙 接第四帙

〔五四〕 接第五帙

〔五五〕 且欠第三卷

〔五六〕 已上二卷根本入唐／求法錄也／接第六帙

〔五七〕 接第七帙

〔五八〕 內題云卷□／含有九卷

〔五九〕 大意釈名判釈／每品具之後題云／法花并普賢觀經

〔六〇〕 科／文外題云法花一部科文

〔六一〕 略注

〔六二〕 寂／光

〔六三〕 天長末年修禪大師撰／共諸宗集內

〔六四〕 依今太政閣下召依本伝抄出

〔六五〕 欠第八

〔六六〕 改小字為鉢書

〔六七〕 且欠一卷

〔六八〕 依康藏疏出

〔六九〕 一二三四五六七

〔七〇〕 冊子

〔七一〕 欠第四卷

〔七二〕 二本／各一

- [三四] 質氏／阿保
[三四] 一卷別／卷 一一三合四五合
- [三五] 如上
- [三六] 十一品
- [三七] 賴氏／阿保
- [三八] 上三本文私記 出羯摩疏／別出
- [三九] 邁公
- [三四] 三經具足
- [三五] 本弱
- [三四] 上五本 合冊子二帖
- [三七] 劉家表／著首初
- [三六] 第十七
- [三七] 上二卷並新別出
- [三八] 上下本末也／新抄
- [三九] 本／末
- [三四] 西明
- [三四] 此土
- [三四] 上中合卷
- [三四] 文不分明
- [三四] 緣本不同更書之
- [五〇] 本一卷
- [五〇] 本十卷後本末之帙俊／譏与 二帙
- [五〇] 大
- [五〇] 冊子／四帙
- [五〇] 又有一本与唐三藏^{玄奘}行／連入義例末
- [五〇] 倭歟
- [五〇] 上二本抄懶持院本
- [五〇] 第一
- [五〇] 上／下末
- [五〇] 欠上中
- [五〇] 合卷
- [五〇] 合卷
- [五〇] 似和
- [五〇] 上三本合冊子
- [五〇] 九十一十三十四十五 義賓
- [五〇] 三帙
- [五〇] 上中下合卷
- [五〇] 經上
- [五〇] 一三末 四五九十一十二

〔三三〕 上下足

唐三藏

〔三三〕 延祚大仙施
不多好

〔三三〕 上廿九紙

中廿三紙 下卅紙

一二三四六 欠第五

行賀

〔三三〕 甘廿一廿三廿四廿六／廿七廿八廿九

一本色紙
一本色紙

〔三三〕 此僂註也

文備

〔三三〕 未足

本一卷下／今本末之
太書此為充夜看故書之

〔三三〕 載日本後記

冊子三帖

〔三三〕 欠下

先太書

〔三三〕 下

先太書

〔三三〕 第五六

尽疏

〔三三〕 欠上

上下／欠中

〔三三〕 第六七合卷

二本／俊一智一
二本／智俊

〔三三〕 欠下

本一卷／今為一卷

〔三三〕 一三六

他寺本

〔三三〕 第二
〔三三〕 未有斎文

一本弱／一本堪

〔三三〕 白紙

行賀

〔三三〕 点污
〔三三〕 他人

和

[卷六]

今人為十二卷 和

[卷七]

和自此下僕記

[卷八]

不知作者

[卷九]

加唯識比量義決并對破判

[卷十]

未知集者 上二本並問答

[卷十一]

小

[卷十二]

上中下帙 末異手

[卷十三]

上下

[卷十四]

氣色結理門

[卷十五]

上二並木山

[卷十六]

本末

[卷十七]

首且艮山

[卷十八]

六十二紙／此非因明而以意取
十三紙

[卷十九]

香山宗都

[卷二十]

未再治本

[卷二十一]

依抄出

[卷二十二]

此再治本也

[卷二十三]

池辺律

[卷二十四]

上三本合卷

[卷二十五]

立門枳之與後稍異

[卷二十六]

弱

[卷二十七]

抄集冊二過枳

[卷二十八]

上 合三本成卷

[卷二十九]

天台疏文

[卷三十]

著新袖

[卷三十一]

一本

[卷三十二]

一本 上三本並龜紙一束

[卷三十三]

已上五卷未抄

[卷三十四]

疏錄在內

[卷三十五]

下

[卷三十六]

此海大僧正 金剛号也

[卷三十七]

百五／十卷

[卷三十八]

五百余卷

[卷三十九]

与上密目／大同

[卷四十]

青

[卷四十一]

載

『密教書目錄』

先令重複不少只尊重法不／敢拋之自宿字迄匡帙

〔卷一〕 大同本

〔卷二〕 名能滅衆罪千転陀羅尼經短

〔卷三〕 短

〔卷四〕 短

〔卷五〕 短

〔卷六〕 題妙經瑜／伽院本也

〔卷七〕 青標

〔卷八〕 抄寺家藏唐本

〔卷九〕 本接無量／壽瑜伽末

〔卷十〕 開元錄內

〔卷十一〕 短

〔卷十二〕 短／金剛智

〔卷十三〕 有往□寺印從中／大師院伝此

〔卷十四〕 合卷

〔卷十五〕 天長十年冬抄取元／興寺澄慧闍梨本

〔卷十六〕 丹後和尚為円珍手書／便說授之□点汚也

〔卷十七〕 有朱点

〔卷一〕 短紙

〔卷二〕 上二一本不是尋常須留心学

〔卷三〕 此本頗与青龍寺本不同／短

〔卷四〕 義惠法師書

〔卷五〕 菩提三藏訳／短紙

〔卷六〕 題云大悲經真言

〔卷七〕 短写外題梵字也

〔卷八〕 短

〔卷九〕 紺紙

〔卷十〕 此土先来本

〔卷十一〕 短

〔卷十二〕 上三本短

〔卷十三〕 理須入私記／今且編此

〔卷十四〕 一本外題直云護／摩儀軌此持本也

〔卷十五〕 多本首題字／輪品

〔卷十六〕 題云梵本切韻内 初有四个梵字

〔卷十七〕 梵字

〔卷十八〕 興善／訳

〔卷十九〕 院本

〔卷二十〕 上

〔秀二〕 一本抄他寺本／一本抄總持本

〔秀三〕 与上同本不入帙／隨身暫持

〔秀四〕 題云聖／天法

〔秀五〕 中

〔秀六〕 物持院大師具書云々 本題云／攝大毗盧遮那成仏神

變／經入蓮華胎藏海會悲生／曼荼羅弘大念佛儀軌

〔秀七〕 有点聽 覚大師說 合衆

〔秀八〕 並点本／奉為丹後和上七々日写 円敏禪師書

〔秀九〕 覚大師伝持本 仁是玄法寺記 今云青龍寺 全和

尚

〔秀十〕 持本

〔秀十一〕 先來本題云京本

〔秀十二〕 依大日曼荼羅珍尽出之

〔秀十三〕 唐本為一卷私分二卷也

〔秀十四〕 近寫於大唐日本數度勘之而未／得称意

〔秀十五〕 朱題寫寺唐本

〔秀十六〕 奉為具坊 円大師寫

〔秀十七〕 唐梵對訛

〔秀十八〕 唐梵對訛

小字合卷外題金泥

〔秀十九〕 抄出異不取同

〔秀二十〕 此唐梵兩字並空海和尚／書

〔秀廿一〕 梵字

〔秀廿二〕 題云禪要

〔秀廿三〕 外題梵字

〔秀廿四〕 下

〔秀廿五〕 內題云梵字

〔秀廿六〕 入重又漢字二行余

〔秀廿七〕 又位樣

〔秀廿八〕 九首 內題云大吉慶讚真言

〔秀廿九〕 九首 朱句

〔秀三十〕 中有／梵字

〔秀卅一〕 月輪內外並有梵字

〔秀卅二〕 梵字又有唐本／批記云々

〔秀卅三〕 梵字

〔秀卅四〕 梵字並用式一十行

〔秀卅五〕 梵字／六紙

〔秀卅六〕 朱題梵字

〔秀卅七〕 加四仏名

〔秀卅八〕 各一本

〔苦訖〕說五方仏／座也

〔セニ〕梵

〔セミ〕兼普賢五身及降／三世十六種子

〔セセ〕唐梵／對書

〔セス〕五道

〔セシ〕六道

〔セク〕各一道

〔セキ〕加仏為／九道

〔セキ〕又二道

〔セキ〕五道

〔セキ〕三道

〔セキ〕五道

〔セキ〕三道

〔セキ〕六道

〔セキ〕並梵字

〔セキ〕外題千語文

〔セキ〕九紙

〔セキ〕一十七紙

〔セキ〕加尊勝 立杖印咒／軍荼梨三真言
九方／便真／言為首八／真言合卷

〔苦訖〕合

〔合三〕合／三紙

〔合卷〕合／卷

〔合名〕合／卷

〔十四〕十四天也神供並不動／真言在末

〔十六〕十六尊 内供 四攝

〔大聖〕具云大聖曼殊室利童子并一字真言／有一種五名五

字瑜伽法

〔又可〕又可名經与世／行本不同

〔十四〕十四紙

〔廿六〕廿六紙

〔或云〕或云禪要又／云用心次第

〔未有一字〕未有一字真言梵字并不空經光明真言此一卷皆／梵

字

〔不空〕不空訛

〔不空〕不空訛

〔智通〕智通

〔薦福〕薦／福

〔興善〕興善

- [五〇四] 般若三藏記
院／本
- [五〇五] 唐梵／相對
上下
- [五〇六] 大同年本
上下 全和上伝／本 已上院本
- [五〇七] 上下／天安年本
上下 与上同本／俱充隨身未入帙
- [五〇八] 青標花軸
唐梵／対書
- [五〇九] 母三卷 此合入他錄充／要途
与前同本 今編此
- [五一〇] 弱
例本
- [五一〇] 梵本 不足
- [五一〇] 長／足
- [五一〇] 元寺家唐本
合入他錄／今且置此
- [五一〇] 更有／他記
- [五一〇] 合一卷 數度与諸他本對勘而未如法
- [五〇六] 院本
菩提和尚本
- [五〇七] 他本
大興善寺三藏智慧輪唐大中九年仲冬訖／咸通二年
諸本傳來此一本隨身未入帙
- [五〇八] 他本
須入私記而今且編
- [五〇九] 弱
- [五一〇] 大興善寺訖
故修大德書
- [五一〇] 写寺家藏本
故修大德書
三／本 亦隨身／未入帙
- [五一〇] 從十卷唐本第六卷／下半起迄于第十卷
各五卷為帙調卷依十卷写文／依覺大師十四卷
丹後寂文／和尚点本
以了卷始紙背及末／紙面皆有珍記文
源禪師聽說本朱／記為要故今編此永充／証本
聖隆寺令秀／禪師写送
增欽上野講／師送

〔〇〇五〕 一帖

〔〇〇六〕 一帖

〔〇〇七〕 上下

〔〇〇八〕 僧善行

右の細注や注記の文中の斜線は、それ以下の文、ないし語句の行が変わっていることを示しているものであるが、以下の本文に引用する場合には、その斜線を省略する。また引用にあたっては、文中に句読点・返り点を付して判読するのに便ならしめた。

三

前節においてふれたように、佐藤哲英氏は〔二〕の「故丹後和上為^レ余写」とある細注にみえる「余」を『山王院藏』の編者とし、それを空惠に擬したのであったが、その「余」が、はたして空惠であるかどうかという問題をまず取りあげたい。「丹後和上」の名前が記されている注記は、〔二〕だけではなく、左に掲げるようく他に五箇所みられる。

〔六〕 元故三原^金寄相諱春上、為^ニ先妣周忌^レ抄^ニ写之。軸

赤絵標、題紺金字。中大師言、是沙弥淨命写^レ文。故宣和尚句当、分^ニ付丹後和尚。

〔三〕 丹後和上点。中大師説。

〔四〕 丹後和尚為^ニ円珍手書。便読^ニ授之。□点汚也。

〔五〕 並点本。奉^ニ為丹後和上七々日^ニ写。円敏禪師書。

〔六〕 丹後寂文和尚点本

これらの注記で〔二〕の「故丹後和上為^レ余写」にもつとも近い表記は、「〔五〕」の「丹後和尚為^ニ円珍手書」である。ここには、あきらかに円珍とあって、これから類推すれば、〔二〕の「余」は、まさしく円珍であるとみなしてよい。したがつて、〔二〕、および「〔五〕」の注記にかぎらず注記のすべては、円珍が記したものと予測できる。

これについては、後述することにして、丹後和上（和尚）とは、いったいどういう人物なのであろうか。「〔五〕」の注に、「丹後寂文和尚点本」とあるのによれば、丹後和上の僧名は寂文といったらしい。⁽¹³⁾しかし、寂文の名前は他の史料にあらわれてこない。「丹後」を冠していることによつて、寂文は丹後國の講師であったことがうかがわれる。

さらに、これらの注記によって察しられることは、丹後和上は、円珍よりも先輩格の僧侶であつたらしいことであ

る。それを示しているのが〔六〇九〕の「奉為丹後和上七々日一写」という注記である。ここに「奉為」という敬語を用いていることに注意させられるのである。さらに〔六〕、および〔二三〕の注記によつて、丹後和上は、中大師、すなわち円珍の師義真（七八一—八三三）の身近にいた人物であつたことがうかがわれ、それは同時に円珍よりも年長であつたことを物語つてゐる。なぜならば、円珍の師義真は、天長十年（八三三）七月に遷化しており、その時、円珍は得度し菩薩大戒を受け、一紀十二年の籠山に入つたばかりの二十歳の青年僧であつたのにたいして、丹後和上は、それらの注記からすでに、ひとかどの僧侶であつたことが察せられるからである。

注記の〔六〕は、『妙法蓮花經』八卷のもとに施されているものであるが、注記にある「故三原寄^(寄)相譯春上」とは、天長五年（八二八）三月に參議に任せられた三原朝臣春上（七八四—八四五）のことである。その經典は、春上の亡き母の周忌のために抄写されたものであつたが、義真の言つところによれば、それを書写したのは沙弥の淨命であり、その宣和尚が句当し、丹後和尚（和上）に分付したものであつた。書写者の沙弥淨命は、おそらく義真の弟子であ

り、また句當者の宣和尚も義真の門弟であつたであろう。丹後和上も同様、義真の門弟であつたと思われる。

注記の〔三〕は、『最勝王經』十卷一帙のもとに施されているものであるが、「丹後和上点。中大師説」とあることによつて、本經典は丹後和上が加点し、義真がこの經典にもとづいて説述した由緒をもつ本であつたことが知られる。丹後和上が加点したことを注記するのは、他に〔五三〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷がある。その注記には、「丹後寂文和尚点本」とあるだけで、義真が関与したことは記されていない。しかし、『山王院藏』には、〔五三〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷から〔五六〕の『大毗盧遮那成仏經義疏』二十卷までの四本について、「上四本調^レ卷。且依^(三)高雄 海阿闍梨本⁽¹⁵⁾」といふ説明がみられることが注目される。ここにみえる「高雄 海阿闍梨本」とは、円珍が元慶八年（八八四）五月二十六日に撰述した『大毘盧遮那成道經義疏目錄縁起』で記している「高雄寺空海和尚本二十卷」あるいは「高雄本」のことである。円珍は、『大毗盧遮那成道經義疏』の諸本について右の縁起で、次のように述べてゐる。

本焉。今見有レ四。謂西大寺得清大德（或書「德字」）¹⁶請來本一十四卷。〈大曆七年到レ唐。未レ委¹⁷帰年一也。〉次

高雄寺（或名¹⁸神護）空海和尚本二十卷。〈貞觀二十

一年到レ唐。大同元年帰朝。〉次當寺慈覺大師本一十四

卷。〈開成三年到レ唐。承和十四年帰朝。〉次余賚來本

一十卷。〈大中七年致¹⁹レ唐。天安二年帰朝。〉都盧對勘

大同少異。不レ免²⁰巧拙也。又聞。平安城山階寺（或

名²¹興福）有ニ一本。此玄昉師入唐將來。昔我比叡祖

大師。借²²看昉本不レ堪²³可²⁴写。當時還却。寫²⁵西大本一自

自充²⁶披覽。大師緣²⁷彼本二卷已下元欠²⁸内題重復繕

写。准²⁹外題加³⁰添之。兼錄³¹經品示³²于當卷所釈起

尽。故入³³藏者有³⁴前後兩本也。其高雄本以³⁵世多行

更不³⁶入³⁷藏。今記³⁸數本題為³⁹令⁴⁰後代會⁴¹事元由及是

非⁴²。（下略）

円珍は、唐より日本に将来された五本のうち、

（一） 西大寺得清大德請來本、十四卷。

（二） 高雄寺空海和尚本、二十卷。

（三） 當寺慈覺大師本、十四卷。

（四） 余（円珍）賚來本、十卷。

の四本を「今見有レ四」として取りあげ、さらに、「又聞」

として、他の一巻、すなわち、

（五） 平安城山階寺（興福寺）の玄昉入唐將來本。

をあげている。ただし、右の縁起で円珍が、「昔我比叡祖

大師。借²²看昉本不²³堪²⁴可²⁵写。當時還却。寫²⁶西大本一自

充²⁷披覽²⁸」と述べているように、かつて祖師最澄が、（五）の

「玄昉入唐將來本」を借覧したところ、その本は書写する

にたえないものであったので返却し、「西大本」、すなわち

縁起の（）「西大寺得清大德請來本」十四巻を書写して披見

していたということを記している。したがつて円珍が録し

た『大毘盧遮那成道經義訛目錄』では、「玄昉入唐將來本」

は取りあげられていない。目録では、「第一」として、「延

暦寺藏本一部十四巻」をあげ、「已上一十四巻。其元者西

大寺德清大德入唐時將歸之本也。比叡大師尋³⁰覓彼處³¹抄

写。創流³²通之³³」と記されている。次に「第二」は、「同

（延暦寺）藏本一部十四巻（新写）」であつて、この本につ

いて、円珍は、「已上一十四巻者。更写³⁴西大寺。書³⁵三卷

已下題目。竝指³⁶示³⁷當卷所³⁸釈本文。雖³⁹非⁴⁰別本⁴¹題目歷⁴²。仍為⁴³一件。來哲⁴⁴怨⁴⁵之」

と述べている。

目録の「第三」に掲げられているのが、問題の「高雄

海阿闍梨本」である。目録には、「高雄寺本一部廿卷」とあ

り、円珍は、「已上二十卷者。高雄寺空海和尚從_三西京_一所_二傳本也。須_下改_三疏字_一成_二義_三釈_一耳」⁽¹⁹⁾と説いている。これが

縁起の(2)「高雄寺空海和尚本」二十卷に相当する。縁起の

(3)「當寺慈覺大師本」十四卷は、目録では、「第四」にあげられており、「總持院藏本一部十四卷」とする。そして

円珍は、「已上」十四卷者。此總持院本。即是慈覺大師從_三長安所₂傳也。₁此本有₂序。異₃於₂三本₁是可₂仰重₃歟⁽²⁰⁾」

と説いている。最後に目録の「第五」は、「円珍隨身本一部十卷〈序在別〉」である。この本について円珍は、「已上十卷者。此貧道隨身本。即長安青龍寺阿闍梨法全和尚所₂傳付₁也」⁽²¹⁾と記している。これが縁起の(4)「余資米本」十卷であることは説くまでもない。⁽²²⁾

さて縁起の(2)「高雄寺空海和尚本」(高雄本)について、円珍は『大日經義釈』高雄本の裏書で、

(A)此二十卷本更有₃一本。珍曾於₃三井并冷然院₁為₂猷憲₃探源法師等₁一遍讀₃授此釈₁時。以₃三十卷₁聽₃受₁セシム之₂。而文句不_レ連。難_レ讀處多。仍事不_レ獲_レ已。依₃カ唐十卷本₁改₃疏字₂作₁義釈₃兼換₂述者署₁為₃沙門₁行述記₃。又加₃添₁兩文句₂接₁難₃讀處。如今後學便抄₃写件本₁厥有₃一兩許。後人惑₂詐眼₁。故背後記₃之。

不是自是非_レ他。為_レ存₃彼₂此道₁也。來哲取₃捨之₁。仁和元年九月七日。沙門円珍記。⁽²³⁾

と記している。この記述によれば、「高雄寺空海和尚本」には、二十卷本が二本あったのである。そのうちの一本が、あるいは『山王院藏』の〔五三〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷、二帙の「丹後寂文和尚点本」であったかもしれない。さらに円珍の師義真も、かつて『大毗盧遮那成仏經疏』を所持していたことは、『大日經義釈』の加句本批記によつて知られる。すなわち円珍は、次のように書いている。

(B)故探源法師隨₃余聽₁過一部了。始₃於₁三井寺₂迄₃冷然院₁也。此一人不_レ闕而了₃此事₁也。厥時委悉讀過。

本₃元₁修禪大師御本。爰宗叡師在₃住東寺₁值₃聽讀緣₁暫借₃件₁釈₃。〈十四卷本也〉故法勢師兄以₃聞法志₁借授₃之訖。叡得₃之聽過了。仍叡入唐間權寄₃余邊₁。依₃彼本₁文字分明兼同點故加₃看過₁。若不_レ称者以_レ朱汗点₃憲源₁同法₃始讀₂与₁之。源一人全聽周遍。今朱点₃是也。叡歸來後請₃還₁点本₃。若存₃執論₁不_レ可_レ返。拋₃今非₂同宗之人₁故。然存₃平₁之意₃快返与₁了。計₃彼童子見_レ朱寒熱。雖然儻用₃一句₁遠為₃結緣₁耳。今

留ニ斯本ニ充ニ傍扶ニ者為知ニ彼案内。兼存ニ源同法之勞也。坊内并三井寺同道会ニ此趣。充ニ伝持之資ニ莫レ出ニ山院。努力努力。又櫛生故修大德本一部得ニ安瑞禪師相許ニ了。便不レ可レ返。以ニ彼寺有ニ故堅慧内供奉点本。ヘ黄色也。聽ニ過家兄修大德説一也。」故瑞禪師許置ニ本山ニ畢。同法並知ニ彼由縁。仁和肆年拾月貳拾五

日珍記。

この批記によれば、円珍が貞觀四年（八六二）から同八年（八六六）春に冷然院に移るまで三井寺（園城寺）において⁽²⁵⁾、探源法師に読授した本が、もと「修禪大師御本」、すなわち義真の所持本であったのである。その本は、「十四卷本也」とあるので、「高雄寺空海和尚本」二十卷とは別系統の本であつて、後に円珍の「师兄」であり、義真の門弟である法勢から宗叡（八〇九—八八四）に貸与されたものであつた。宗叡が入唐するにあたつて、その本を円珍に預けていった前後の経緯も、この批記によつて知ることができるのである。

ところで承澄（一二〇五—一二八二）が仁治三年（一二四二）から弘安四年（一二八一）の間に著わした『阿婆縛抄』卷第百九十七、大日經條の義釈伝受事の項に、

(O)修禪和尚委ニ点給本。彼ノ入室法政持レ之。宗叡和尚ハ借ニ請此本。入唐之刻奉レ預ニ智証。ヘ宗叡ハ者。智証弟子也。入唐之間。本主法政入滅。帰朝之後。宗叡所奉レ預本申ニ智証。々々雖レ領。我執。故ニ惜レ之。住ニ平一意ニ與ニ宗叡ニ畢。云々件ノ本点画委悉ニ尤モ可ニ崇敬。然而宗叡之後。不レ知ニ行方。⁽²⁶⁾

という記述がみられる。この記事には、前掲(B)の批記とほぼ同一趣旨のことが記されているので、右の批記をふまえて書かれたものとしてよいかもしない。ただし『阿婆縛抄』は、「修禪和尚委ニ点給本」とし、また「件本点画委悉ニ尤モ可ニ崇敬」と述べていて、義真が所持していた本は、義真が加点したものを明記している。それに対して円珍の(B)の批記では、単に「修禪大師御本」とだけしか記されていない。また文中に、「文字分明兼同点」とみえ、さらに「叡帰來後請レ還ニ点本」とあるので、義真の所持本には、加点が施されていたことは察せられるが、義真が加点したものかどうか、円珍の記述によつては不明である。かつて『阿婆縛抄』の(O)の記事に注目した中田祝夫氏は、その「記述によればあるいはまた移点の形で伝へられてゐるかもしれない」ので、今後点本の識語に注意

して行きたい」と指摘している。義真の身近にいたらしい丹後和上が、注記の「三」、「五三」にみられるように、さかんに加点本を遺していることから類推すれば、義真の加点本があつても、それほど場違いではないであろう。

奥書の(A)、および批記の(B)にしきりにあらわれている探源法師にかかる細注は、「三」の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷、一帙の注記である。書名の左に「上帙結十卷。下帙為十卷」と記し、その下に、「三」⁽²⁸⁾源禪師聽讀本朱記為要。故今編此永充証本。以了^二卷。始紙背及末紙面。皆有珍記文」とある。この注記は、あきらかに『大日經義疏』高雄本の奥書(A)にかかるものである。また(B)の批記に、「源一人全聴周遍。今朱点是也」とあるのを「三」の「三」⁽²⁹⁾源禪師聽讀本朱記為要」という注記とあわせて考えてみると、(B)の批記も「三」の注記に一部分かかわっているのである。さらに同批記に、「今留斯本充傍扶者為知彼案内。兼存源同法之勞也」とある「斯本」とは、まさしく「三」の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷であると考えられる。

ところで(A)の奥書に、「為歟憲探源法師等一遍讀授此釈」とみえ、(B)の批記に、「三」⁽³⁰⁾源同法始讀^二之」と

ある歟憲(B)の「憲」(八一一一八九四)は、『寺門伝記錄』第十三、長束高僧略伝条に、「内供奉歟憲へ定心院。

持念堂。第三世」として、

歟憲。下野国塩屋郡人。大師入室。徳円和尚弟子。

至内供阿闍梨。寛平三年五月二十二日。於山王院。

礼^二大師受阿闍梨位灌頂。時年七十一。臘四十一。

五年二月補長吏。治一。時内供奉。同三月二十五

日任座主。治一。六年二月二十二日。以大法職位。

授於增欽。慈鏡一人。受後四年。今茲八月二十二

日入滅。年七十四。

とあることによつて、その経歴がほぼ知られる。⁽²⁹⁾これに反して探源(B)の「源」のほうは、「三」の注記、および(A)の

奥書ならびに(B)の批記にみえるほか、『祖記雜篇』の胎藏

八葉東方仏位之事の条の末尾に、「貞觀九年歲次丁亥八月

己酉二十五日辛卯。學大法弟子延暦寺伝燈大法師位探源。

伝燈大法師位歎憲」と記している以外には、あらわれてこ

ないので、その経歴は、伝燈大法師位の僧位を帯びていたほか、いまのところ不明である。しかし円珍が門弟の探源

を高く評価していたことは、(B)の批記に、「源一人全聴周遍。今朱点是也」とみえ、また「兼存源同法之勞也」と

あることによつて察せられる。〔五三六〕の注記に、「□源禪
〔故探〕^{〔故探〕}源禪
師聽說本朱記為要。故今編此永充「証本」とあるのも、
探源に対する円珍の高い評価が、この文面に滲みでてい
る。それは同時に、この〔五三七〕の注記は、円珍以外の人によつては、書きえないものであることを物語つているとい
えるのである。円珍が仁和元年（八八五）九月七日に記した

(A)の奥書に、「為三猷憲探源法師等」とあり、同四年（八
八八）十月二十五日に書いた(B)の批記に、「故探源法師」

とあるのによれば、この間に探源は、死去したと思われる
が、(A)の奥書を円珍が記した時点には、もちろん猷憲は健
在しており、猷憲とならべて探源の名前を、そこに書きつ
らねたので、探源に「故」の字をつけなかつたとも考えら
れるので、探源が、この世を去つたのは、(A)の奥書に、
「珍曾於三井寺并冷然院」とあるので、円珍が突如として
冷然院から比叡山に帰つた貞觀十四年（八七二）九月以降
のことであつたとしてよいかも知れない。

四

探源にかかる〔五三六〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷、

および丹後寂文和尚点本である〔五三七〕の同じく『大毗盧遮
那成仏經疏』二十卷の前後には、

〔五三七〕從二十卷唐本第六卷下半起。迄于第十卷。

という注記のある『大毗盧遮那成仏經義疏』五卷や、

〔五三七〕各五卷為帙調卷。依三十卷写。文依覺大師十

四卷

と注記されている『大毗盧遮那成仏經義疏』十卷、二帙が掲げ
られており、さらに、

〔五三七〕聖隆寺令秀禪師写送。

と注記が付されている『大毗盧遮那成仏經義疏』二十卷、
二帙と、

〔五三八〕増欽上野講師送。

の注記がある同じく『大毗盧遮那成仏經義疏』二十卷、二
帙が掲示されている。

これら四つの注記のうち〔五三七〕の注記は、円珍が仁和四
年（八八八）十一月十二日に記した批記に、

又有〔五三七〕。此余十卷本第六下半。与持院本一些不
同。仍為流傳別写之。其上文不異院本。而厥本
存已手。故更不写。覽者會元須写冊子充入上
袖。

とあるのに相当する。また「五三」の注記は、同じく右の批記に、

更有三十卷。一本。卷依三余十卷本。文拠三持院十四卷
本。偷失。唐本。恋慕切故有此事也。末賢知趣。⁽³²⁾

とあるのに当てはまる。これによつて、これら一本が山王院に所蔵されていたことが、あきらかとなるのである。

注記の「五六」、および「五七」に関する円珍の批記は、

『大日經義釈』の批記などにはみられない。しかし、この二つの注記は、ともに注目される。なぜならば「五六」の注記にみられる令秀禪師は、東大寺図書館所蔵の從方述『百法顯幽抄』卷第一末に、

巨唐会昌三年十月廿一日上都資聖寺写畢 惟正記

貞觀十四年二月廿五日聽聞畢 比丘令秀

伝法師

前入唐求法

傳受比丘喜靜謹記
(別筆後筆)

とある識語のなかに令秀の名前がみえるからである。この

識語によつて、令秀は慈覺大師円仁に従つて入唐求法した惟正のもとで『百法顯幽抄』を貞觀十四年(八七〇)二月に聴聞したことが知られる。そして「五六」の注記によつて、令秀は聖隆寺の僧侶であつたことがわかる。ちなみに聖隆

寺に關して、『山王院藏』の「四六」には、『聖隆寺目録』一卷が掲げられている。『聖隆寺目録』一卷は、あるいは令秀を通じて、円珍が入手したのかも知れない。

また「五六」の注記にみえる増欽は、円珍の高弟として知られている人物である。すなわち『寺門伝記補錄』第十五、非職高僧略伝卷上に、「阿闍梨增欽(定心院)」として、

増欽。大師弟子。明仙律師之師。智弁權僧正祖師也。

補定心院十四禪師。貞觀一年春。大師奉勅創新羅神祠。時欽与大師共來扶之。寛平六年春二月二十

二日。拜獻憲座主。受阿闍梨位大法。年六十三。臘

四十四。

とある。増欽が上野講師であつたことは、注記の「五六」によつて知られるだけであつて、その意味で、この注記は注目されるのである。おそらく「五六」の『大毗盧遮那成仏經義釈』二十卷は、上野国の国分寺あたりにあつたものの写本で、これを増欽が上野講師の任に就いていた時に、円珍のものへ送つたのであろう。この本も「高雄海阿闍梨本」であつたから、上野国にも空海の将来本の写本があつたことがうかがわれる点においても、「五六」の注記は注目

される。

佐藤哲英氏は、「〔九三〕の『大毗盧遮那成仏經義釈』五巻以下の『大日經』の釈疏関係の典籍について、次のように論述している。

山王藏には大日經義釈が七本あつたことを伝へてゐるが、『唐房行履錄』に収むる大日經義釈後記に依れば「此延暦寺中に数本の釈あり」といひ、巻数にも十四

巻本（山家勘定本）、二十巻本（空海請來本）、十四巻本（覺大師本）、十巻本（円珍将来本）とあり夫々異同があるので、智証大師は在唐中及び帰朝後も最も対勘に苦心せられたらしい。かゝる大師の苦心が反映して、歿後に於て山王院に各種の本を蔵することとなつたのである。即ち（九三三）唐本、（九三三）覺大師系統本、（九三五）丹後和尚点本、（九三六）故探源禪師聽讀本、（九三七）聖隆寺令秀禪師写送本、（九三八）増欽上野講師送本、（二〇五〇）仁寿内裏下賜本の七種があるが、この中でも／九三六 大毗盧遮那成仏經疏 二十巻 〔九三六〕_{〔九三六〕}要故今編此永充三証本 紙面皆有三珍記文 二帙／上帙結十卷 下帙為十卷 〔九三六〕_{〔九三六〕}源禪師聽讀本朱記為

て最も権威あるものとされてゐるので、或は『唐房行履錄』に収むる後記は此本の系統に属するものより抄出したものではないかと思はれる。兎に角、智証大師が最も苦心を払はれた大日經義釈の校勘本が、大師滅後三十五年の延長三年頃には、三井寺に移されずして、山上の山王藏にあつたことは認めねばならぬであらう。⁽³⁵⁾

佐藤氏の「大師の苦心が反映して、歿後に於て山王院に各種の本を蔵することとなつたのであらう」という所論によれば、佐藤氏は、「大日經」の義釈関係の書は、円珍の没後に山王院の所蔵となつたと解されているようである。しかしまた後半で、「智証大師が最も苦心を払はれた大日經義釈の校勘本が、……山王藏にあつたことは認めねばならぬであらう」と述べているのによれば、円珍の所蔵本が、そのまま山王院にあつたことを認めているようである。この箇所の論旨は明快さを欠くが、いずれにしても、前につれてきたとおり、「〔九三〕の『大毗盧遮那成仏經義釈』五巻、「〔九三〕の『大毗盧遮那成仏經義釈』十巻、そして「〔九三〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十巻は、それぞれ円珍が記した奥書や批記に対応させることができるので、これ

ら『大日經』関係の義釈書が、円珍の在世中から山王院に蔵されていたことは、あきらかである。

佐藤氏が円珍の没後に山王院に蔵されることになった『大日經』の義釈関係の七本のうちの一つとしてあげている〔(35)〕仁寿内裏下賜本は、『大毗盧遮那成仏經疏』二十巻、四帖であって、その書名のもとにある注記には、「各五卷為レ帖。初帙一帖黃標。仁寿内裏書給之。」下帙黒標紙。私書」とみえる。すでに第一節において佐藤氏の所論を引用掲示しておいたが、佐藤氏は〔(36)〕の注記にみえる「私」もまた編者を指していること明晰であるとし、かかる編者を空惠に擬するほうが、より妥当性があると考えたのであつた。佐藤氏が〔(2)〕の細注にみえる「余」を、編者の空惠に比定したのは妥当ではないことを、さきに述べたが、この「私」もまた空惠に擬してはならないであろう。この『大毗盧遮那成仏經疏』二十巻は、円珍が仁和四年（八八八）十一月十二日に記した批記に、「例如三仁寿内裏本」云々。珍同日記〔(37)〕とある「仁寿内裏本」に相当するものである。「仁寿内裏」とは、内裏内部の中央に位置し、紫宸殿の北、承香殿の南に建っていた仁寿殿に主として居住していた文徳・清和・陽成・光孝の歴代天皇を指してお

り、とくにここでは、おそらく清和天皇とみなして間違いない。円珍は貞觀六年（八六四）秋に、「奉勅入京。即於仁寿殿、結大悲胎藏灌頂壇。皇帝入壇。定尊位於寶幢如來。……其後重勅。令和尚講大毗盧遮那經一部。皇帝聽之忘倦」〔(38)〕ということが伝えられているように、仁寿殿において清和天皇に灌頂を受け、また『大毗盧遮那經』一部を講じ、さらに元慶二年（八七八）四月、および仁和元年（八八五）四月にも、仁寿殿講主（御前講師）となつてゐるが、円珍ともつとも、かかわりの深かつた清和天皇から「仁寿内裏本」を下賜されたのであろう。したがつて〔(35)〕の注記に、「仁寿内裏」とならんでみえる「私」は、円珍自身を指すとみなすのが自然である。

他の『大日經』の義釈関係書が、〔(2)〕から〔(5)〕のところに配列されているのに、〔(35)〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十巻、いわゆる「仁寿内裏本」だけが、飛び離れて別のところに掲げられているのには理由があつた。〔(10)〕の注記をみられたい。その注記は、『要書目録』一本のものに付せられてゐるものであるが、そこには「已上並内裏書給之」とある。注記の「已上」云々は、〔(10)〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十巻の前に掲げられている〔(35)〕の

『文殊師利所說宿曜經』一卷一帖、〔1050〕の後に配列され
て、〔1051〕の『秘密曼荼羅十住心論』十卷兩帖、〔1052〕
の『花嚴宗問答』二卷、〔1053〕『大乘三論大義抄』四卷、

五

〔1054〕の『大乘法相研神章』五卷、〔1055〕の『天竺九執
曆』一本、〔1056〕の『玄鏡宿曜曆』一本、そして〔1057〕の
『要書目錄』一本の九点を指しており、それらが、「内裏
書」給之」という「内裏」からの下賜本であることを示し
て、〔1058〕の『文殊師利所說宿曜經』は、大同元年
(806)十月二十二日付の『僧空海請來目錄』に、「文殊
師利菩薩及諸仙所說吉凶時日善惡宿曜經一卷、四十紙」と
みえるものに相当し、空海の将来本の写本であった。そして
〔1059〕の『秘密曼荼羅十住心論』は、空海の著名な著書
であったから、〔1060〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十卷
も、空海将来本の写本であったと断定できる。〔1055〕から
〔1057〕までの典籍・曆本などは、佐藤氏が指摘しているよ
うに、内裏で書写せしめられたものを円珍に下賜され、こ
れらをまとめて内裏下賜本が一括されて掲示されている
のである。

これまで注記の〔1〕の「余」が、〔1055〕の注記からみて、
円珍のことであること、また〔1050〕の注記の「私」も円珍
を指していることとみなせることを指摘してきた。

さらに他の注記を書いたのが円珍であると考えられるの
は、〔1056〕と〔1057〕の注記である。〔1056〕は、『瞿曇經』三卷
のものに注記されているもので、それには、「近写於大
唐日本數度勘之。而未得稱意」とある。また〔1057〕の
注記は、『瞿曇』三卷のものに、「合一卷。數度與諸他本一
對勘。而未得如法」と記されているものである。〔1056〕の
『瞿曇經』と〔1057〕の『瞿曇』とは同一の經典であるが、
同一本の重出ではない。『瞿曇經』は、『莊嚴耶經』、『玉唱
耶經』、『玉唱怛哆羅經』とも称する。円珍が所持していた
『玉唱怛哆羅經』(瞿曇經)の上巻奥書に、

与慈覺大師院本一對勘多有好處。若有疑者以朱書
レ彼。又填彼闕互以相補。六月九日珍記。

在唐三度勘也。又先在本国亦三編勘。而未遇正

本。但在、唐勘略伝持。猶未レ称レ意。後学留レ意得レ正

与詳幸甚。貞觀十三年五月二十六日円珍記。更与慈

覺大師本レ対勘好處不レ少。若彼本闕填レ之。為彼此俱

得レ正。故覽者知レ之。六月十日沙門珍記。⁽⁴¹⁾

とあって、円珍が年来、その經典の対勘につとめていたことがわかる。

これらの奥書のうち下巻の「在レ唐三度勘也。又先在ニ本國亦三遍勘。而未レ遇ニ正本。但在レ唐勘略伝持。猶未レ称レ意」は、まさしく〔玄〕の「近写レ於ニ大唐日本數度勘レ之。而未レ得レ称レ意」という注記に相当し、また〔呂〕の「數度与ニ諸他本ニ対勘。而未ノ如レ法」に通じる。これらの注記は『山王院藏』の編者が、円珍の奥書を撮要したとも考えられないことはないが、しかし、これまた円珍自身が記したものとするのが妥当であろう。円珍は『玉唱恒哆羅經』三巻の正本を入手しようとしたことは、所持本下巻の奥書によつてもうかがわれるが、円珍が元慶六年（八二一）七月十五日に唐の智慧輪三歳にあててしたためた書信において、「今請」の經典のなかの冒頭に『玉唱恒哆羅經』三巻をあげ、そして、

此經從ニ貞元末年一伝。有ニ多本。而多不レ正。未レ得レ

決レ之。仍請正本。⁽⁴²⁾

という注記をすることによっても、その熱意のほどがよく理解できる。

ちなみに「本一巻下。今本末之」と注記されている〔玄〕は、『因明正理門論述記』一巻で、著者として「海東莊」の名前を記しているものであるが、この書について、円珍は上掲の智慧輪三歳にあてた書信で、「已上不レ可レ諮ニ煩之。但小師曾略學レ之。今亦時々披レ之。而小師等隨レ要覧伏乞付」此使便枉ニ大慈。更々幸々⁽⁴³⁾云々と記したなかにあげられている。それには、『因明正理門論述記上巻』とし、「下巻有ニ本。勝莊師述」という注記がある。〔玄〕の書名の下に記されている「海東莊」の「海東」は、朝鮮の新羅のことであり、「莊」は、新羅人の高僧で唐の大薦福寺の勝莊（～七二三～）のことである。⁽⁴⁴⁾円珍の書信の注記に「下巻有ニ本」とみえ、同書の上巻の入手を智慧輪三歳に依頼しているのに対して、〔玄〕の注記には、「本一巻下。今本末之」（「本、一巻の下のみなるも、今は本・末なり」とあつて、この文の意味は、「もと下巻だけであったが、今は上巻（本）と下巻（末）とある」というのであるから、円珍は智慧輪三歳に『因明正理門論述記』上巻の入手を依頼した

元慶六年（八八二）七月十五日以後に、おそらくは、右の書信にみえる。「此使」、すなわち三慧⁽⁴⁵⁾の帰国のさいに、同書の上巻が齋され、円珍の手に入ったのであろう。なお三慧の帰国の年次は、あきらかではない。〔三九〇〕の注記に「上下。欠レ中」とあるのは、『因明義翼』二巻のものと付せられてるのであるが、この書についても、さきの円珍の書信に、「因明義翼一巻」とみえ、それに「中巻。其上下。此土有レ本」と注記されている。〔三九一〕の注記に「欠レ中」とあるのによれば、本書の中巻は、ついに円珍の入手するところとはならなかつたのである。

さらに円珍は、智慧輪三藏にあてた右の書信で、

円珍蒙^三和上咸通^二年十一月五日恩酬。戴^三領新經法并決義等都八本。于^レ今存^ニ肝胆。頂戴受持。⁽⁴⁷⁾ と述べているが、智慧輪三藏の咸通二年（八六二）十一月五日付の返信とともに智慧輪三藏から送られてきた「新經法并決義」など合計八本のうちの一本が〔元四〕の『大円寂經說字母品』一巻であった。それは〔元四〕の注記に、「大興善寺三藏智慧輪。唐大中九年仲冬訳。咸通二年諸本伝來。此一本隨身。未^レ入^レ帙」とあることによつて確かめられる。右の注記に、「此一本隨身。未^レ入^レ帙」とあるのと同様

な注記は、〔委五〕の「与^レ上同本。不^レ入^レ帙。隨身暫持」、〔六七〕の「上下。与^レ上同本。俱充^ニ隨身。未^レ入^レ帙」、〔五三〕の「亦隨身。未^レ入^レ帙」、「先^ニ」の「一帖。此且隨身。未^レ入^レ帙」、〔一〇四九〕の「此且隨身。未^レ入^レ帙」などである。このようないいえは、円珍以外の人にはなしえないのであるが、『山王院藏』の書名のもとに施されている注記は、すべて円珍自身の記したものといえるのである。

ところで〔九四〕の「勅許。官下^レ省了」という注記は、『蘇悉地羯羅經略疏』七卷一帙のものとみえるものであるが、正しくいえば、〔五三〕の『金剛頂大教示經疏』七卷一帙と右の書とを指して、「上兩本。並覺大師製。寺聞奏蒙」と説明してある下につづく注記なのである。したがつて、「勅許。官下^レ省了」という細注は、上文の「寺聞奏蒙」に接続している文であつて、「寺聞奏。蒙^ニ勅許。官下^レ省了」と読むべきである。これは円珍が、慈覺大師円仁の著『金剛頂經疏』（『金剛頂大教王經疏』）七巻と『蘇悉地經疏』（『蘇悉地羯羅經疏』）七巻とを指して、「文義浩汗。包^ニ括大小乘之旨歸。洞^ニ徹顯密門之幽致。……誠為^ニ日域之夜光。闇浮之驪珠^ニ者矣」と称讃し、また「囊中寶」として、両書の流通を誓い、流傳させることを要請したことに対しても、太

政官が治部省に「太政官符」を下したことを指している。この「太政官符」が発給されたのは、元慶二年（八七八）十一月一日のことであり、また「太政官牒」が治部省から延暦寺に交付されたのは、翌三年十月一日のことであった。⁽⁴⁹⁾

このように〔註〕の注記に目を向けてみると、細注・注記のみならず、「上兩本。並覺大師製。寺聞奏蒙」の「」と書き本文でも、円珍が書き記したことになってくるのである。ここで想起されるのは、佐藤哲英氏が〔註〕の『大毗盧遮那成仏經義釈』二十巻の後に、「件二本中一本充流傳。一本充『己點記』とある「己」を編者とし、その編者を空惠に擬したことである。しかしながら、この「己」も、また注記にみえる「余」や「私」と同じように、空惠に擬すべきではなく、注記の「余」や「私」を円珍とみなしたごとく、この本文の「己」もまた円珍自身であるとみなすべきである。

さらにそれを『山王院藏』の本文によつて確かめてみよう。たとえば「毛の『仁王般若疏』二巻の左に、

上來六本。天台為指南。加以液公隨資聖寺曇覺長老。受天台教。仍編宗類。後學悉之。⁽⁵⁰⁾

とあるのは、〔註〕の『淨名經闇中疏』四巻、〔註〕の注記

に、「並液公」とある『淨名經闇中疏积批』一巻、〔註〕の注記に、「除」批以外。此為王記。中條山」とある『淨名經闇中疏积微』一巻、〔註〕の『淨名經記』五巻一帙、〔註〕の注記に、「中下為本末。合五卷」とある『淨名疏要記』三巻一帙、そして〔註〕の『仁王般若疏』一巻のあわせて六本にかかる本文注記であるが、これら六本を「天台為指南」と高く評価し、そして「後學悉之」と書くのは、円珍をおいて他にはいないと考えられる。なぜならば、円珍は「後學悉之」に類同する「後人悉之」、「後人知之」、「後哲察之」、「賢者悉之」、「賢者知之」などと語句を常用しているからである。

円珍が『山王院藏』の本文を書いたことを一層具体的に示しているのは、〔註〕の『大聖天法』一巻の左に、

上一帙。承秘大法師与珍訖。仍今編此。又上抄記十四卷。亦是承秘大法師施入山王藏也。今為久存
共前一帙同入藏。⁽⁵¹⁾

とあるものである。この注文は、〔註〕の『大聖天法』一巻が、承秘大法師から円珍に贈られたものであること、そしてまた〔註〕の『大毗盧遮那經』一部、〔註〕の『大孔雀明王經』一部三巻、〔註〕の『金剛界大儀軌』一巻、〔註〕

の『三摩地儀軌』一卷、〔五五〕の『法化儀軌』一卷、〔五五〕

の『金剛頂護摩儀軌』一卷、〔五五〕の『無動尊儀軌』一卷、

〔五五〕の『不動尊使者儀軌』一卷、〔五五〕の『阿闍如來念誦

注』一卷、〔五五〕の『金剛寿命陀羅尼法』一卷、〔五五〕の

『冥道無遮齋法』一卷、〔五五〕の『四天王印呪像法』一卷の

あわせて十四巻もまた承秘大法師が山王院に施入したものであることを述べているのである。ここに「承秘大法師与レ珍記」とあるのは、これを円珍が書いたものであることを明確に示している。承秘は、佐藤哲英氏が指摘しているように、貞觀十年（八六八）三月十七日付の「定三井四至奏状」⁽⁵⁹⁾に、「都維那僧承秘」とみえる僧侶である。⁽⁶⁰⁾ただし右奏状は偽文書とみなしてよいが、承秘なる僧侶が、三井寺（圓城寺）の都維那の任に就いていたことは確かであろう。

以上、縷々述べてきたことによつて、『山王院藏』と題する山王院の蔵書目録は、円珍の門弟である空思が編纂したものではなく、円珍自身の手による撰述書であると断案を下しても異論は生じないであろう。

六

ところで世には、円珍の撰述した『山王院藏書目録』という書のあることが伝えられている。たとえば、『国書総目録』には、青蓮院吉水藏の『山王院藏』となられて、

「仏書解説大辞典による」として、円珍著の『山王院藏書目録』一卷の書名を掲げてゐる。

実は、この『山王院藏書目録』は、題簽に「祖紹目録密」とあるという『本朝台祖撰述密部書目』の智証大師の項に、

山王院藏書目録一冊合一 無内題 御親撰

とみえる。また右の書目の撰者も、「以上七本出_二智証大師所_一撰山王院藏書目録」と述べ、『山王院藏書目録』を智証大師（円珍）の撰するところであると明記している。この記述からも知られるが、『本朝台祖撰述密部書目』、および「已下顕部書目。原本題簽云_二祖紹目録_一顕」とする目録には、『山王院藏書目録』を参照した注記が、かなり多く目に入る。右の書目は、『山王院藏書目録』を、多くは「山王院藏書目」と呼称し、あるいは「山王院目」、「山目」と

呼んで注記し、また「山王院目」から直接、最澄の著書名を引用している。⁽⁶⁸⁾

なかでもとりわけ注目されるのは、『天台法華円宗目録』一巻に注記されている次のと書き文である。

私云。山王院藏書目無⁽⁶⁹⁾批文。但書⁽⁷⁰⁾延長二年僧空慧記。以⁽⁷¹⁾之思此。天台円宗錄以下文者。恐空慧所⁽⁷²⁾加。或後人所⁽⁷³⁾加也。

この注記の文の意味は、「山王院藏書目」には、円珍の批文がなく、ただ『延長二年、僧空慧記』と書かれている。これによつて考えてみると、『天台円宗錄』以下の文

は、おそらく空慧が書き加えたものか、あるいは後人が追

加したものであらう」というのである。この注記からすると、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者は、あきらかに円珍

の『山王院藏書目録』と、「延長三年、空惠記」(注記に「延長二年」とあるのは、撰者の誤読か、あるいは後の誤植である)と記されているのを「空慧」

と判断したためであらう、すなわち『山王院藏』とを同じ

目録とみなし、かつ右の書目の撰者は、「空惠記」とある『山王院藏』を手にして、それを「山王院藏書目」、あるいは「山王院目」と呼称して参照していたのである。『山王院

藏』は、円珍の撰述になるものとした前節までの小論と、まさしく一致するのである。円珍の著といわれる『山王院藏書目録』とは、実は『山王院藏』と同一の藏書目録なのであつた。

それでは、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者が、「天台円宗錄」、すなわち『天台法華円宗目録』以下の文は、空惠もしくは後人が書き加えたものかとするのは、どのような理由からなのであらうか。おそらくそれは、『天台法華円宗目録』が、『山王院藏』に重複して掲載されているからであろう。すなわち同書目は、

天台法華円宗目録一卷○私云。円宗錄忠是台宗錄。更檢日本國求法僧最澄目錄入唐求法錄也。

(細注は省略)

貞元釈教錄⁽⁷⁴⁾目一卷

沙門空海新請來經等目録一卷

故大僧都行賀大法師院書目一卷

延暦寺見定目録四卷 (細注は省略)

先大師隨身目録一卷(以上五卷未抄)

滋賀南梵釈寺疏錄一卷

聖隆寺目録

淨法寺一切經目錄二卷

孝成寺一切經見定目錄三卷疏錄在目

室生仏隆寺實錄帳一卷

故安高法師目錄一卷

一切經目錄一卷下

遍昭和尚撰作論草目錄此海大僧正金剛号也

日本國上都延暦寺僧円珍求法目錄一卷百卷

隨身曼荼羅像目錄

仁壽元慶年中三度於大唐写經論賢聖集等物目錄一卷
五百余卷

延暦寺國中有本当寺未寫錄一卷

延暦寺先無本今寫見納經論錄与上同

天台法華圓宗目錄一卷〔私云〕の注記は、右に引用し

たので省略)

入唐新求聖教目錄一卷青

入唐新求聖教目錄一帖

天台經籍目一卷載

と二十四部にのぼる目錄類を掲げ、「右二十六部出三山王院藏書目」と述べ、さらに「私云。最初一部著出第六帙」。

貞元錄以下出三卷末。注文亦彼藏目之文也」と注記している。

る。右に引用した目錄類の冒頭に、『天台法華圓宗目錄』一卷を掲げ、さらに二十一番目に、『天台法華圓宗目錄』一卷が重ねて記されているので、この書目の撰者は、後出の『天台法華圓宗目錄』一卷とそれ以下、すなわち『入唐新求聖教目錄』一卷、同じく『入唐新求聖教目錄』一帖、『天台經籍目』一卷の目錄を空惠、もしくは後人の書き加えたものと考えたのである。

いま青蓮院蔵の『山王院藏』についてみると、冒頭の『天台法華圓宗目錄』一卷と次の『日本國求法僧最澄目錄』との一部は、「七九」と「八〇」とに配列されており、『貞元釈教錄目』一卷から末尾の『天台經籍目』一卷までの二十二部は、〔四六三〕から〔五四四〕のところに配列されている。したがつて、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者が、「最初二部者出第六帙。貞元錄以下出三卷末」と注記したのである。撰者が「出第六帙」というのは、『山王院藏』の〔七九〕、〔八〇〕の左に「已上七部七本一十三卷〔接第六帙〕」とあるのを指している。また「出三卷末」とするのは、佐藤哲英氏のいう「顯教書目錄」の卷末に〔四六三〕以下が掲げられているからである。

問題の『天台法華圓宗目錄』は、もちろん祖師最澄の撰

になるものであるが、『山王院蔵』に、この目録が重出していることをもって、後出の『天台法華円宗目録』以下の四部が、空惠、もくしは後人の追記とは、たちに断じられない。すでに述べたように、〔五〇〕の『瞿曇經』三卷と同一の經典が、〔五〇四〕の『瞿曇』三卷として重出している例もあるのである。同じ本が二部、山王院に所蔵されたことは不思議ではない。『天台法華円宗目録』一卷も、山王院に二部所蔵されていたとみるのが自然である。

この目録類には、円珍が唐から将来した〔五〇〕の『貞元釈教目録』一卷をはじめ、空海・行賀・義真・永忠・堅慧などにかかる目録など注目すべき目録類がならんでいるが、〔五〇〕の『延暦寺見定目録』四巻は、『大日經義釈』の第十巻上の批記に円珍が、此延暦寺中有三數本釈。且寺庫納二両本。竝十四巻。其青標紙者。元初借西大寺本一所也。故入唐德清大德將來之、其白標紙者。祖大師更令抄写之、見定錄云山家勘定本也。⁽⁷⁴⁾と書いているなかにみえる「見定錄」であつて、これまた注目される目録名なのである。それにも倍して珍重されるべき目録は、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者が、〔五〇〕の

『天台法華円宗目録』一巻以下を空惠などの書き加えたものと想定した四部のうち最尾に掲げられている『天台經籍目』一巻である。これは『山王院蔵』の〔五〇〕に掲げられているものであるが、その目録の注記には、「載」とある。その「載」は、他の注記の例からみて、著者、あるいは撰者の僧名と考えられ、その僧名二字のうち下の一字をあげているのが通例であるので、円珍が唐で対立した留学僧円載であるとみなして間違いない。円載に撰述書のあつたことは知られていないが、『山王院蔵』所載の『天台經籍目』一巻が円載の著書として、今後とりあげられるべきであろう。円載が天台山で求法中に、この經籍目録は作成されたのであつたとみなしてよい。その『天台經籍目』一巻の直前に、慈覺大師円仁の〔五〇〕『入唐新求聖教目録』一巻と、同じく円仁の〔五〇〕『入唐新求聖教目録』一帖とが掲げられていることは、『天台經籍目』一巻の著者が円載であつたことの裏づけともなるであらう。ちなみに〔五〇〕の注記に「青」とあるのは、その目録の標紙が青標紙であったことを示している。⁽⁷⁵⁾

以上考察を加えてきたことによつて、本論文の目的の大法を延祚と同時に受けた康濟・歎憲らは、円珍の高弟であるが、同年譜が、どういう史料によつて延祚らの受法のことを掲げたのか、はつきりしない。しかし、延祚が円珍から大法などを授けられたのは確かなことであろう。延祚は、実は貞觀寺の上座僧であつた。貞觀五年（八六三）十二月十三日付の「貞觀寺畠相博状案」（仁和寺文書）に、「上座延祚」と署名し、同七年三月二十三日付の「僧淳達宅地施入状案」（仁和寺文書）にも、「上座延祚」と加判している。

さらに同十四年三月九日付の「貞觀寺田地目録帳」（仁和寺文書）には、山城国の寺辺畠のうち五段に、

この『山王院藏』に、円載の撰述になる『天台經籍目』一巻を見いだした、この一点だけでも収穫は大きかつたといえるが、注記にみえる人名によつて、円珍の交流と、經典・章疏の蒐集のひろさを知ることができ、いかに『山王院藏』の注記が貴重であるかを見てみることにしよう。

過燈料⁽²⁹⁾

まず取りあげたいのは、〔四〕の注記に「延祚大德捨与」とあり、また〔三〕の注記に「延祚大仙施」とみえる延祚という僧侶についてである。延祚は、『智証大師年譜』の貞觀十六年甲午条に、「十一月七日。常濟。延祚。康濟。貞觀等。受三大法」とみえ、また元慶六年壬寅条に、「十月十三日。延祚。康濟。捨源。同受三金剛界」とあるよう、貞觀十六年（八七四）十一月と元慶六年（八八二）十月に、貞觀十六年（八七四）十一月と元慶六年（八八二）十月に、円珍から大法を授かり、金剛界の灌頂を受けている。

禪林寺の宗叡（八〇九—八八四）が、そうであつたように真

言宗など他宗の僧侶で円珍から受法するものも多かつたこ

とが延祚の場合からも察せられる。しかも延祚は円珍に

〔四〕の『瑜伽師地論』一百卷や、〔三〕の『成唯識論述記』

十卷一帙などを贈つていることによつて、両者の交渉が深

かつたことが知られるのも注意されてよい。

他宗の僧侶といえ、〔五〕の『維摩玄疏』六卷の注記に、「金忠禪師送」とある金忠のことも逸せられない。金忠の名前は、園城寺に所蔵されている『弥勒經疏』三卷のうちの下巻の奥書に、

金忠大徳送施円珍。寛平一年閏九月十一日追記之珍。

とみえる。金忠については、「金忠の何人たるかは未だ考
ふるを得ぬ」とされ、また「円珍自筆になる奥書の金忠大
徳も誰人か明かでない」といわれている。さらに中田祝夫
氏は、この『弥勒經疏』三巻は唐より将来されたもので、

金忠は唐人である可能性もあるが、また円珍以前に将来さ
れていたものを金忠という「邦人」から円珍に送施された
場合もありうると述べている。これらの指摘のように、金
忠の経歴については、まったく不明なのであるが、〔五〕の
注記と、これに類する他の注記とあわせてみれば、金忠は

日本の僧侶とみなしてよいであろう。

ここで注目されてよいのは、『大毘盧遮那成道經義疏目

錄』の異本標紙に記されている円珍の文である。

十一月二十三日。安然禪「師」説。元昭夢云。〔二〕与三

山階寺忠律師^{〔缺カ〕}説。因明一事アリ。律「師」云。我能了^ニ説

四種相違經^{〔缺カ〕}、然問云。何説^レ之。律「師」云。四種相

違出^ニ大日經。其後珍處者。此目錄快合^ニ夢言。山階寺

玄昉所レ將義釈也。余四本載^ニ此錄。非^レ無^ミ不同。然則

与^レ夢合。總而言^レ之。此目錄有^レ驗書也。云々。

この文中にみえる安然・元昭は、ともに慈覚大師の門弟

である。安然是、また円珍の弟子でもあった。⁽⁸⁶⁾元昭^(元照)

が夢にみた「山階寺忠律師」こそ金忠である可能性が強
い。はたしてそうであるならば、金忠は法相宗の僧侶であ
り、山階寺（興福寺）に属し、玄昉もしくは行賀の門流であ
つたことになる。

興福寺（山階寺）の行賀（七二五—八〇三）は、天平勝宝四年（七五二）に遣唐使にしたがつて入唐し、天応元年（七八一）に帰国したと考えられている僧侶である。⁽⁸⁸⁾『扶桑略記』の経歴については、まったく不明なのであるが、〔五〕の『聖教要文五百余卷』を写得し、将来したという。円珍が

金忠から送施された「弥勒經疏」三巻は、唐本に間違いないとされているから、もしかしたら行賀の将来本であったかもしれない。『山王院藏』には、すでに佐藤哲英氏も指摘しているように、「行賀」と注記されている〔五七〕の「唯識
僉議」四巻、「一本色紙」の細注がある〔五八〕の『唯識樞要
義輝』二本各一巻、同じく「一本色紙」の細注がある〔五九〕の『唯識義精』二本各一巻、そして「行賀」と注記されている〔六〇〕の『翼唐三藏唯識比量遺偽興真章』一巻の四種におよぶ行賀の著述が著録されており、さらに〔六一〕の『故大僧都行賀太法師院書目』一巻という行賀の院舎の書籍目録をも円珍は所蔵しており、円珍と「南都仏教との関聯の一端が窺はるゝのである」。⁽⁹⁰⁾ もしかしたら、こうした行賀関係の書を円珍は、金忠の手をへて山王院の蔵書に加えたのかもしれない。

円珍が南都仏教の著述に目をとおしていたのは、行賀のものにかぎらなかつた。〔三二〕の「此倭註也」の注記があるのは、「東大明」⁽⁹¹⁾と記されている「註最勝王經」二十巻一帙である。「倭註」とは、「我が國の註疏」の意であるが、東大寺の明一（七二七—七九八）は、法相宗の碩学であつて、行賀が唐から帰国してからのこととして、「歴三

試身才。東大寺明一難問宗義。頗有所塞。明一即罵云。費糧兩國。學植膚淺。何違朝寄。不実歸乎。法師大愧。涕泣滂沱」云々という逸話が行賀との間にあることで最も知られている。

その他、注記の〔三〕に「件本。故澄愷禪師處本。更有三一本、此處々絶句。在三藏内」とある澄愷、〔四〕の注記に「昌遠送」とみえ、「六」に「加賀昌遠点」とある昌遠、および〔三七〕の「膳氏。阿保」とみえる人物、〔三三〕の注記に「天長十年冬。抄三取元興寺澄慧闍梨本」とある澄慧、〔五三〕に「義惠法師書」とみえる義惠など、さまざまな人名が注記には記されている。

これら的人物のうち、〔三〕の澄愷は、円珍の「行歷抄」天安三年正月二十三日条に、

從三淨土院過至三西塔肥前前講澄愷和上院。……又至三

愷和上院。暫坐喫茶。呈求法錄。一遍看過。

とみえる比叡山西塔の前肥前國講師の「澄愷和上」、「愷和上」である。また仁寿二年（八五二）十一月十五日付の「肥前國講師某解案」に、「勾當肥前國講師伝燈住位僧」と署名している某僧は、肥前國講師であることからすれば、澄愷と考えて間違いない。⁽⁹²⁾ さらに遡つて天長八年（八三一）九

月二十五日付の「懇請受学真言教書」に延暦寺受法弟子として、円澄以下が連署しているなかにみえる澄暠も、澄愷とみなしてよく、おそらく澄愷は、円澄の門弟であったのではないかと推定される。⁽⁹⁵⁾

注記の〔吾〕の昌遠は、〔大〕の注記に「加賀」とみえるので、加賀国の講師となつた僧侶と考えられる。その経歴は未詳であるが、澄愷と同じく延暦寺の僧であろうか。さらに未詳の人物は、〔三四〕、〔三五〕の「膳氏・阿保」である。〔三四〕は『花巻序注』一本一巻、〔三五〕は『花巻序注』二本各一巻であり、後者には、「倭注」とある。〔三六〕に「倭注」とあるので、この注釈書は日本人の注疏になるものであつたことがわかる。それぞれに「一本」とあるから、「膳氏」と「阿保」とは同一人物の名称ではなく、一本が「膳氏」にかかるものであり、他の一本が「阿保」に關係するものと解釈できる。後者の「阿保」は、平城天皇の第一皇子阿保親王のことであろうか。

注記の〔吾〕に「義恵法師書」とあるのは、『法花儀軌梵字真言』一巻に付せられているものであるが、義恵法師は、祖師最澄が弘仁四年（八一三）正月十八日に、高雄山寺三綱政所に宛てた書簡で、

右件厨子。欲レ借^レ与泰範禪師。件厨子。故但馬守（和氣広世）最初到^ニ高雄山寺^ニ時。為^レ取^ニ文書^{所ニ}惠施^レ。義恵師所レ知是。泰範禪師若移^レ寺。即欲^レ寄^ニ書殿^レ。（下略）

と述べているところにみえる「義恵師」とみなしてよい。義恵（義慧）の伝は、道猷の『弘法大師弟子譜』卷四、高雄山沙門義慧伝に、

沙弥義慧者。不^レ審^ニ其師承。先^ニ大師^ニ在^ニ高雄^ニ。大師來住乃見^ニ倚頬^ニ焉。弘仁三年暨^ニ乎拳^ニ果隣。實慧。智泉^ニ為^ニ本寺三綱^上。又擢^ニ用師^ニ為^ニ直歲^ニ。大師付^レ書云。久住^ニ此院^ニ粗知^ニ縁業^ニ。所以簡^ニ求寂義慧^ニ除^ニ之直歲^ニ。第一義^ニ茲悲慧。以^レ此顯^ニ名。実須^ニ合當^ニ。選^ニ此四仁^ニ稱^ニ彼四德^ニ。……于時弘仁之三年季冬之月^ヘ久住^ニ雜筆^ニ。四年正月十八日。最澄托^ニ書泰範^ニ寄^ニ於^ニ三綱所^ニ云。最澄曾留^ニ錫膏雄^ニ日。和氣但馬守贈^ニ厨子^ニ。便^ニ收^ニ文書^ニ。猶留在^ニ旧房^ニ。此義慧師之所^ニ能知^ニ也。

欲^レ充^ニ泰範寓^ニ用度^ニ。請檢付^ニ之於彼^ニ。消息類聚^ニ。とある。この小伝に記されている「外に彼の行業は審かでない」とされているが、『山王院藏』に、「義恵法師書」とあることも、また注目されるのである。

このように円珍は、真言宗の僧義恵の手書本を所蔵していたのであるが、また円珍は、空海の手書本も所有していた。それは、「此唐梵両字。並空海和尚書」と注記する「〔註〕」の『千手千眼瑜伽』一巻である。なお空海に關係のある注記では、「〔註〕」の「此海大僧正。金剛号也」と記されているものである。〔註〕は、「遍照和尚撰作論章目錄」一巻であるが、この書は空海が弘仁十四年（八一三）に撰述した『真言宗所學經律論目錄』である。また〔註〕の注記に「大同本」とあり、さらに「〔註〕」の注記に「大同年本」とある。『金剛頂蓮華部心念論儀軌』一巻は、佐藤哲英氏が「大同年本」を指して「空海請來本を意味するのではなからうか」と推測したように、空海が唐から將來した本の写本二本であったとしてよい。この儀軌は大同元年（八〇六）十月二十二日付の『僧空海請來目錄』に著録されてゐる「金剛頂蓮華部心念誦法一巻。廿三紙」に相当する。同書は円仁、および円珍も唐から請來しているが、円仁・円珍將來本は、ともに一巻であるのに、空海將來本が一巻であったことは、「〔註〕」の儀軌が一巻であるとの、まさしく一致している。

さてここで南都仏教の僧侶のことにもどると、「〔註〕」の御斎会で円珍と論議し、円珍のするどい弁論に、さすが

天長十年冬。抄取元興寺澄慧闍梨本」と注記される澄慧は、天平勝宝五年（七五三）八月一日付の正倉院文書に、

玉闕益経一巻間写者 報恩奉益経一巻一切経内者

右、以五年七月四日、奉請澄惠師所、即使、
〔返詔〕 知吳原生人

とみえる「澄惠師」と同一人物と思われる。この「澄慧」は、『玉闕益経』一巻と『報恩奉益経』一巻とを東大寺写經所に貸したのであるが、この一事からも澄慧（惠）のものとみえる「澄惠師」と同一人物と思われる。『〔註〕』の「澄慧闍梨本」は、『金剛頂護摩儀軌』一巻である。澄惠と澄慧が同一人物としてよいならば、正倉院文書にみえる澄惠は、元興寺の僧侶であったことが知られると同時に、八世紀後半に不空（七〇五—七七四）の『金剛頂護摩儀軌』（『金剛頂瑜伽護摩儀軌』）一巻が日本に將來されていたことが知られることになつて、『山王院藏』の注記は、はなはだ貴重である。⁽⁹⁸⁾

円珍と同時代の元興寺の僧侶で著名なのは明詮（七八九—八六八）である。明詮は承和十四年（八四七）正月の最勝会（御斎会）で円珍と論議し、円珍のするどい弁論に、さすが

の碩学も窮したと伝えられて、その明詮の著書が〔四〇〕の注記に「池辺律」とある『因明十四過類義問答』一巻である。「池辺律」の名称は、〔三四〕に、「維摩料簡 一巻 池辺律」とみえ、また〔四〇〕に、「四種相違記 五巻 池辺詮律」とみえる。「池辺律」、「池律」、「池辺詮律」が明詮のことであることは、『四種相違記』の書名から確かめられる。「池辺」は地名であって、『日本書紀』用明天皇即位前紀などにみえる池辺双櫻宮の池辺（大和國十市郡池上郷、現桜井市阿倍）と同じ地であろう。明詮は、『日本高僧伝要文抄』所載の『音石山大僧都伝』に、「和上移レ病帰ニ於音石山」とみえ、「薨ニ于草庵中」とあるように、晩年に音石山に居住し、その山中の草庵で入滅したのである。音石山は多武峰の東北にあって、後の大和國十市郡多武峰村大字南音羽あたりといわれる。齊明天皇の行宮兩櫻宮は多武峰にあつたと伝え、用明天皇の池辺双櫻宮と同じ地と思われるから、古くは音石山・多武峰一帯は池上郷、すなわち池辺の地であったのである。音石山を池辺と称したことは確実である。音石山一帯の地名が池辺であつたことが知られる資料として、〔四〇〕の注記などは、これまた重要である。また明詮に、『維摩料簡』一巻、『因明十四過類義問

答』一巻の著述があつたことは、『山王院藏』によつてはじめて知られることなのである。なお「池辺律」の「律」が、律師の略記であることは、いうまでもない。

さらに元興寺の僧の著わした書として『山王院藏』に著録されているのは、平備（生没年未詳）と願曉（？—八七四）のものである。〔四〇〕の注記に「和」とあるのは、〔三〕の注記の「此倭註也」と同様に日本人の手による注疏のことであるが、その〔四〇〕は、『因明疏記』九巻一帙であつて、〔元興備〕の著述である。「元興備」とは、元興寺の平備のことであり、平備に『因明疏記』の著述のあることは、つとに知られている。この書の他、『山王院藏』には、〔四〇〕の「唯識分量決 二本二巻 平備」と、「上二本合巻」と注記されている〔四〇〕の「掌中要義略抄 一本 元備」とが著録されており、後者の「元備」は、元興寺の平備の略称であつて、この二書は、いままで平備の著書として知られていないものである。平備のことは、天平宝字七年（七六三）四月十八日付の「円測師仁王經疏奉写注文」に、

仁王經疏一部五巻円測師之

右、依法順尼公今月十七日宣、為施平備師、奉写如

七年四月十八日

判官葛井連宣請

とみえ、八世紀の半ばに在生していた僧侶であった。

次に元興寺の僧で円珍と同時代人である願曉の著述には、〔西六〕の注記に「上下」とある『因明義骨』二卷があり、『山王院藏』には、「奈良坂曉律」と記されている。『曉律』は、願曉律師の略記であるが、それに「奈良坂」の地名が冠せられているのが注目される。願曉の著書として、他に注記の〔西七〕に「未再治本」とある『因明疏問答』一卷、〔西八〕の『因明九句并三支問答』一卷、そして

注記に「此再治本也」とある〔西九〕の『因明問答』二卷が著録されており、〔西十〕には「曉記」、〔西十一〕には

それぞれ「曉」と願曉の名前が記されている。〔西十二〕、〔西十三〕、〔西十四〕の三書は、これまで願曉の著書として、あげられることのなかつたものである。

注記の〔西十六〕に「香山宗都」とあるのは、元慶七年（八〇三）十月七日に少僧都に補任された円宗のことであろう（西）。円宗も元興寺の僧であったが、〔西十七〕、「香山」は、香山薬師寺、もしくは香山寺のことであり、円宗は晩年に元興寺から香山寺に来住していたと考えられる。〔西十八〕に「今人為

十一卷」とあり、また「和」と注記のあるのは、『因明疏

明燈抄』六卷一帙であって、その下に「珠」とあるのは、

善珠（七二三—七九七）のことである。善珠は興福寺の僧で

あり、また秋篠寺を建てたことでも知られている。善珠の著書は多いが、〔西十九〕の『因明問答抄』一卷「珠」とある

書名は、いままでに知られていない。〔西二十〕の「唯識比量

決一卷「安」、〔西廿一〕の「仏散説証成義文」一卷「安」に

みえる「安」は、静安（七九九—八四四）ではなかろうか。

静安について『三代実錄』貞觀九年六月二十一日戊子条に、

以近江國滋賀郡比良山妙法。最勝両精舍為官寺。

故律師伝燈大法師位靜安所建也。靜安弟子伝燈大法

師位賢真。從唐還此。自申牒請預於官寺。從之。

とみえる（西）。この記事にあるように、静安は近江國滋賀郡の

比良山に妙法・最勝の二寺を建てた僧侶であった。とする

と〔西二〕の注記に、「首且良山」とみえ、〔西三〕に「通定姓

六九証文一卷「艮山」とある「艮山」は、「良山」の誤

写で、比良山の略称であり、かつ静安を指しているということになる。

〔西三〕は、『因明法差別相違』であり、〔西四〕、

〔西五〕、〔西六〕の書とともに、それらは、著書のあったこと

がまつたく伝えられていない静安の著述としてあげることができる。

これらの書名は、『山王院藏』の〔四〇七〕の注記に、「自」此下倭記」とあるように、日本人の僧侶の著述として配列されている中にみえるものである。さらにその配列のもとに〔四〇〕の「因明疏記」^(四〇)三卷教仁とある「教仁」は、孝仁(生没年未詳)である^(四〇)が、なかでも刮目させられるのは、

〔四四〕 因明形素図 一卷 木於山

〔四六〕 因明六因義集 一卷 木於山

〔四九〕 因明九句義 一卷 木伝

〔五二〕 卍比量本文 一卷 木於抄出

〔五三〕 因明助正本文集 三卷 木於山

とある因明関係の書籍であり、さらに〔四五〕の注記に、「末畢手」とある『因明鑒定広什』三十巻のもとに「木山」とみえ、また〔五三〕『因明別比量什背後文』一巻の注記に「上二並木山」と記され、また〔五四〕の注記に「本末」とみえる『因明似因過記』一巻のもとに「木山伝」とあり、そして、

〔四五〕 意根比量集 一巻 木山集

と記されているものである。これらの書名のもとにみえる

「木於山」、「木於」、「木」、「木山」とは、なにを指しているのであるうか。「木於山」のことは、『類聚三代格』所載の嘉祥四年三月二十二日付「太政官符」に引く道雄の上表に、「道雄為修習此道。兼鎮護國家。山城国乙訓郡木於山峯建立十院」云々とみえ、「このかみやま」と読み、木上山とも表記される。木於(上)山は右の上表にみえるよう、山城国乙訓郡にあって、この山に海印寺を開創した円珍の母方の伯父道雄(?!八五)のことを、『山王院藏』では、「木於山」、「木於」、「木」、「木山」と呼称していることは疑えない。事実、円珍は『授決集』巻上の「便明」七識計我々所決十において、道雄のことを「木於大師」と書いているのである。道雄については、『文德実錄』仁寿元年六月己酉条の卒伝に、

權少僧都伝燈大法師位道雄卒。道雄俗姓佐伯氏。少而敏悟。智慮過人。師事和尚慈勝。受唯識論。後從和尚長歲、學華嚴及因明。亦從闍梨空海。受真言教。承和十四年拜三律師。嘉祥三年転為權少僧都。會病卒。初道雄有意造寺。未得其地。夢見山城國乙訓郡木上山形勝称情。即尋所夢山。奏上嘗造。

公家頗助工匠之費。有二十院。名海院寺。傳華嚴

教。置^二年分度者二人。至^一今不^レ絶。

とみえ、また『元亨釈書』卷第二、慧解^一の海印寺道雄伝には、

祝道雄。姓佐伯氏。敏悟過^レ人。從^ニ慈勝法師。受^ニ唯識之旨。尤通^ニ因明論。又依^ニ長歲和尚學^ニ華嚴宗。又就^ニ弘法大師習^ニ密法。雄欲^レ創^ニ伽藍。未得^ニ勝地。一夕夢。山州乙訓郡木上山境致佳麗。翌日致^ニ其所。果如^ニ夢中^一奏起^ニ營構。官給^ニ工糧。合^ニ一十院。名曰^ニ海印寺。置^ニ華嚴教焉。年度^ニ一人。于今不^レ絶。嘉祥三年任^ニ僧都。仁寿元年六月卒。

とある。これらの伝にみられるように、道雄に著書のあつたことは、いっさい伝えられていない。ただ道雄の著書らしいものとして『后三部闡書』一冊の写本が、高野山三宝院に伝えられているのみである。しかし、『元亨釈書』の伝に、「尤通^ニ因明論」とあるのによれば、道雄に因明関係の著書があつたとしても不思議ではない。〔四四〕の『因明形素図』一巻以下の書籍は、道雄の撰述になること確実であろう。円珍は入唐を前にして海印寺を訪れ、また帰国してから平安京⁽¹⁸⁾に入る前に、海印寺に行つて道雄の墓を詣でているのである。また『大日經義釈』第一巻下の批記

に、「元慶八年四月十一日於^ニ木丘⁽¹⁹⁾記」とみえる「木丘」は、「木山」と同様、木上山のことと思われる。「木丘」が木上山であれば、円珍は元慶八年（八八四）四月にも海印寺を訪れていたことになる。いずれにしても円珍は、道雄と近い血縁関係にあつたばかりでなく、宗派の違いを乗り越えて、しばしば木上山の海印寺を訪れているので、道雄の著書や抄記を蔵書のうちに加えているのは、けだし当然であつたといえるのである。道雄関係の書名が著録されている『山王院藏』の価値は、まことに高いといわなければならぬ。

なお〔一〕の注記に、「珍渡海。奉^ニ為海龍王^ニ願」とあり、〔一〇〕の注記に、「奉^ニ為竈門明神^ニ書」とあるのは、円珍が入唐するにあたつての動静が知られるものとして貴重である。さらに円珍の伝記に興味深い事実を添えることになるものとして、〔三七〕の注記に、「太書。此為^ニ充^ニ夜看^一故書レ之」とあり、また〔三五〕に、「先太書」、「三六」に同じく「先太書」とある注記があげられる。佐藤哲英氏は、「三七」の注記を指して、「夜間の書見に充てんがために太書したといふもの等、同一書が數本写されてゐる点から考へると、一山大衆の閲覧に便せんとする意図が窺はれ、特殊図

書館として充分の機能が発揮されてゐたと想像される」と指摘しているが、これは佐藤氏が『山王院蔵』の編纂者を空惠と推定し、その注記も空惠の記したものと推論したことにもとづく見当違いの所論である。〔三七〇〕は『因明疏』三卷であり、〔三七一〕の「先太書」とは、〔三七二〕の『因明義断』一卷を指し、〔三七三〕の「先太書」は、〔三七四〕の『因明纂要』一卷のことを述べているのである。〔三七五〕と〔三七六〕、および〔三七七〕と〔三七八〕とは、それぞれ同一の書の写本であるので、それらを指して佐藤氏は、「同一書が數本写されてゐる」と述べたわけである。同一の書がいくつかあるのは、

「山大衆の閲覽」の便をはかるためであつたともいえなことはないけれども、夜間の書見のために「太書」したというのは、研學に熱心な僧が夜間に山王院に来て、その蔵書の閲覽をするための便宜を意図したのではなく、円珍みずからが、夜間の書見のために「太書」したのであつた。老境に入った円珍は、老眼の度数がすすんで暗い燈火のもとで読書するのに困難を感じるようになつたことを、それらの注記は物語っているのである。三善清行が撰述した『天台宗延暦寺主円珍伝』に、「和尚自三從入山之時、至于臨終之日、涉三藏經典、誦三憶義理、或昧旦隱几、俄

忘三齋浪、或終夜對燈、遂無三假寐」とあって、円珍が終夜、燈に向かって書見していた姿を、「太書」したとある注記は、はつきり裏づけているのである。

注記・細注は、その性格からして記述は、いたつて簡単である。しかし、その意味するところは、以上にみてきたとおり、円珍の伝記を補うに足る点において、きわめて重要な注記である。〔三七七〕「載三日本後記」という注記は、『名僧伝』一卷に付せられているものであるが、この『名僧伝』は、あるいは最澄の門弟光定（七七九—八五八）が著わした『日本名僧傳』のことであつて、この書のことについて、「日本後紀」になんらかの記載があつたのである。欠逸の多い『日本後紀』の記事を推察させる意味において、これまで重要な注記であるといえる。この他、最澄・義真・円澄・円仁、そして円珍自身のことについて『山王院蔵』の書目、および注記から指摘しなければならぬところが多い。しかし、それらはすべて割愛する。

ただ最後にふれておかなければならないのは、〔三七八〕の『最勝王經』十卷一帙のことである。「又一部」に付されている「奉三為先田邑山陵」という注記についてである。ここに記されている「先田邑山陵」は、文徳天皇の陵のこと

である。田邑山陵に「先」の字が冠せられるようになったのは、光孝天皇の陵を「後田邑陵」と称するようになつてからである。光孝天皇の陵については、『日本紀略』仁和三年九月二日壬申条に、「是日葬光孝天皇於小松山陵」とみえ、また『扶桑略記』同年九月二日壬申条に、「葬山城國葛野郡後田邑陵」とあり、『延喜式』諸陵寮条の後田邑陵に割注して、「在山城國葛野郡田邑郷立屋里小松原」とある。したがつて光孝天皇の陵に対して文德天皇の陵を「先田邑山陵」と呼称するようになつたのは、仁和三年（八八七）九月二日以降のことになる。（つまり「[二]」の注記によって、山王院の蔵書目録である『山王院藏』が成立したのは、円珍が七十四歳の時である仁和三年（八八七）九月から、七十八歳で円珍が寂滅した寛平三年（八九一）十月までの四年のあいだに絞ることができるるのである。かさねていえば、『山王院藏』なる蔵書目録は、円珍の『山王院藏書目録』と同一の目録であった。円珍の最晩年に撰定された『山王院藏』は、円珍の著述の一つとして、今後、円珍の著述目録に加え入れなければならない。

- 注
- (1) 敘山学会刊『叙山学報』第十三輯、昭和十二年六月。なお同誌には口絵として「山王院藏書目録」の表紙、ならびに卷首・巻尾の写真が収められている。
 - (2) 佐藤哲英「山王院藏書目録に就いて——延長三年筆青蓮院藏本解説——」（『叙山学報』第十三輯）、四一五頁。
 - (3) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、六頁および八頁参照。
 - (4) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、五頁参照。
 - (5) 中田祝夫『古点本の国語学的研究』総論篇、二七四—二七六頁参照。
 - (6) 築島裕「古訓点資料に現れた十一・十二世紀の仏教諸宗教学の交流——園城寺を中心として——」（古代学協会編『後期攝闍羅時代史の研究』所収）、六〇九頁および六一二頁参照。
 - (7) 中田祝夫、前掲注(5)書では、この奥書を「白筆」延喜九年（九〇九）八月廿二三兩日読了 空惠（空惠自筆）（二七四頁）と記すが、「空惠記」とするのが正しい。竹内理三編『平安遺文』題跋編、一八頁、および築島裕、前掲注(6)論文、六一二頁参照。
 - (8) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、六頁。
 - (9) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、五一六頁。

- (10) 『山王院藏』の奥書の筆跡と京都大学附属図書館所蔵の『蘇悉地羯羅經』卷第一の巻末識語の「延喜九年八月廿二三両日読了。空惠記」という筆跡と比較してみれば、空恵の筆跡であることが明瞭になるが、いまその便を得ていないので、後日に期したい。
- (11) 大正新脩大藏經刊行会編『昭和法寶總目錄』第三卷、七六二一七七六頁收録。
- (12) いま青蓮院藏の『山王院藏』の原本で確かめられないので、仮りに私の考按によつた。
- (13) 寂文については、佐藤哲英氏が釈読した『山王院藏』には「丹後□文／和尚点本」とあって『山王院藏書目錄』、「叢山學報」第十三輯、七二頁)、「寂」の字は判読されていない。ここでは、『昭和法寶總目錄』所収の『山王院藏』に「寂文」(前掲注(11)書、七六七頁)とあるのによつた。『寂文』の名は、原本によつて再検討する必要があるかもしがれない。
- (14) 三原朝臣春上については、佐伯有清『新撰姓氏錄』の研究篇、六四頁および七〇頁参照。
- (15) 佐藤哲英釈読、前掲注(13)目録、七二頁。なお同目録は、「高雄」を「高堆」に作る。
- (16) 圓城寺編『智証大師全集』中巻、七〇一頁。
- (17) 圓城寺編、前掲注(16)書、七〇四頁。
- (18) 圓城寺編、前掲注(16)書、七〇七頁。
- (19) 圓城寺編、前掲注(16)書、七一〇頁。
- (20) 圓城寺編、前掲注(16)書、七一四頁。
- (21) 圓城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (22) 円珍は、これらの諸本について、さらに『大日經儀釈』の第十卷上の批記に、「此延暦寺中有數本釈。且寺庫納兩本。竝十四卷。其青標紙者。元初借西大寺本一所写也。故入唐德清大德将来之。其白標紙者。祖大師更令抄写之。見定錄云、山家勘定本也。聊有開科目。而与前同本矣。今世多行二十卷本。此空海和上請來。与三十四卷本。」(本)大同小異。仍不入藏。然清大德海和上兩本不与菩提心論合。其所引開示悟入文欠落故。／總持院覺大師唐十四卷。竝珍将来。此二十卷本大體相同。其十卷者即此薄紙本也。與善三藏論所引四種阿字在二件兩本。細勘彼此非無小異。然是同體焉。至于小異不可會。同覽者得意用此本好耳。此本紛失經年。今四月來入手。仍与院本對勘。略記來由。須造目錄載題邊。令後來弁別之。元慶八年五月二十日勘了。(起四月中旬末)前入唐釈円珍記(圓城寺編、前掲注(16)書、七一九一七二〇頁)と記している。

- (23) 園城寺編、前掲注(16)書、七二〇—七二一頁。
- (24) 園城寺編、前掲注(16)書、七二一頁。
- (25) 佐伯有清『円珍』(「人物叢書」二〇〇)、一一四頁参照。
- (26) 仏書刊行会編『大日本仏教全書』阿婆縛抄第七、三三六頁。
- (27) 中田祝夫、前掲注(5)書、九五頁。
- (28) 佐藤哲英釈読、前掲注(13)目録、七一頁。
- (29) 佐伯有清『智証大師伝の研究』三八九頁、および三九九頁に歎憲の経歷を示す関係史料を掲げてある。
- (30) 佐伯有清、前掲注(25)書、一二三三頁参照。
- (31) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (32) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (33) 堀池春峰「円載・円仁と天台山国清寺および長安資聖寺について」(『南都仏教史の研究』下、諸寺篇所収)、三〇九頁参照。築島裕『古代日本語発掘』では、この識語を揚げ、「惟正は、智証大師円珍の高弟であるから、この本が天台宗寺門派のものであることも確かである」(一九二頁)と記されているが、惟正は円珍の高弟ではなく、慈覚大師円仁の徒僧として入唐した僧侶である。
- (34) 惟正については、円仁の『入唐求法巡礼行記』にしばしば記されていることによって、よく知られているが、安然
- (35) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一六一—七頁。
- (36) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、六頁参照。
- (37) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (38) 佐伯有清、前掲注(29)書、三五七頁。
- (39) 佐伯有清、前掲注(29)書、三七四—三七五頁、および三八三頁参照。
- (40) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一六頁参照。
- (41) 園城寺編『智証大師全集』下巻、一二八七頁。

- (42) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三七頁。
- (43) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三八一一三三九頁。
- (44) 勝莊については、斎藤昭俊・李載昌編『東洋仏教人名事典』、三六一頁参照。
- (45) 三慧については、佐伯有清、前掲注(29)書、三七六頁、および三七九一三八〇頁参照。
- (46) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三八頁。
- (47) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三六頁。
- (48) 佐伯有清『円仁』(「人物叢書」一九六)、二四八一二四九頁参照。
- (49) 黒板勝美編『新訂増補国史大系』類聚三代格、卷第一、経論并法会請僧事条、五三頁参照。
- (50) 園城寺編、前掲注(41)書、流伝新撰両經疏官符条、一三三四一一三三五頁参照。
- (51) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、五頁参照。
- (52) 佐藤哲英、前掲注(13)目録、一二頁。
- (53) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁、および七一七頁。
- (54) 園城寺編、前掲注(41)書、一二八六頁。
- (55) 園城寺編、前掲注(41)書、一二八九頁。
- (56) 園城寺編、前掲注(16)書、七二〇頁。
- (57) 園城寺編、前掲注(41)書、一二八七頁。
- (58) 佐藤哲英訳読、前掲注(13)目録、七四頁。
- (59) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一〇頁参照。
- (60) 小山田和夫「園城寺縁起考」(『立正大学文学部論叢』第八十六号)、三二一三四頁参照。
- (61) 森末義彰他編『国書総目録』第三卷、八二七頁。
- (62) 仏書刊行会編『大日本仏教全書』仏教書籍目録第二、二〇〇頁。なお園城寺編、前掲注(41)書、『祖釈目録』として、その抄録本が一四〇五頁以下に収録されており、そこに「山王院蔵書目録二冊合」(無内題)御親撰」(一四〇五頁)とある。
- (63) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、一九七頁。
- (64) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二三六頁。
- (65) たとえば、前掲注(62)書、二〇〇頁、二二一頁、二二四頁など参照。
- (66) たとえば、前掲注(62)書、二二七頁、二二八頁など参考。
- (67) たとえば、前掲注(62)書、二二七頁、二二八頁など参考。
- (68) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二三三頁参照。
- (69) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二二一頁。
- (70) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二二一頁。

- (71) 佐藤哲英訳、前掲注(13)目録、一四頁。
- (72) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、四頁参照。
- (73) 円珍の『入唐求法物目録』に、「貞元訳教目録一卷」(前掲注(62)書、一二七一页)とみえる。
- (74) 仏書刊行会編、前掲注(16)書、七一九頁。
- (75) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、三四一四頁参照。
- (76) 標紙の色を示したものに、「五〇」『無量寿儀軌』一巻の注記に「青標」とあり、また「五〇」『梵字悉曇章』一巻の注記に「紺紙」とある。また『大日經義訳』第十巻上の批記に、本の標紙のことが「青標紙」「白標紙」と書かれているのが見える。(前掲注(16)書、七一九頁)。
- (77) 竹内理三編『平安遺文』第一巻、一一九頁。
- (78) 竹内理三編、前掲注(77)書、一二三頁。
- (79) 竹内理三編、前掲注(77)書、一六一頁。
- (80) 竹内理三編、前掲注(77)書、一六四頁。
- (81) 大屋徳城「智証大師将来の経論草疏に就いて」(『園城寺之研究』所収)、一五〇頁、および竹内理三編『平安遺文』題跋編、一六頁。この奥書は徹定撰の『古經題跋』巻上に、「寛平二年閏九月十一日。金忠大徳贈施円珍」と著録されているが、これはその奥書を正確に伝えていない(大屋徳城論文、一五一頁参照)。
- (82) 大屋徳城、前掲注(81)論文、一五〇頁。
- (83) 恩賜京都博物館編『園城寺余光』四九弥勒經疏三巻解題。
- (84) 中田祝夫、前掲注(5)書、六八五—六八六頁参照。
- (85) 園城寺編、前掲注(16)書、七一七頁。なお引用した文は、注(16)書掲載の文の考按を参考にして、字句を私見によつて改めたところがある。
- (86) 橋本進吉「安然和尚事蹟考」(『伝記・典籍研究』所収)、九三頁参照。
- (87) 佐伯有清『慈覺大師伝の研究』、三二八頁参照。
- (88) 木宮泰彦『日華文化交流史』、一四五頁、および一五四一五五頁参照。
- (89) 中田祝夫、前掲注(5)書、六八五頁、および築島裕『平安時代訓点本論考』、四五〇頁参照。なお築島氏は、この經典の加点者を円珍とする(四五〇頁)。
- (90) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一四頁。
- (91) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一四頁。
- (92) 黒板勝美編『新訂増補国史大系』扶桑略記、延暦二十二年二月己未条、一一五頁。
- (93) 竹内理三編『平安遺文』第九巻、三三七四頁。
- (94) 小野勝年『入唐求法行歴の研究』智証大師円珍篇、上、

(104) 六〇頁参照。

(95) 佐伯有清、前掲注(25)書、五四頁参照。

(96) 竹内理三編『平安遺文』第八卷、三二七四頁。

(97) 守山聖真『文化史上より見たる弘法大師伝』、一〇六二頁。

(98) 石田尚豊「空海請來目録をめぐって」(『青山史学』第七号)、一六頁参照。この論文には、「金剛頂蓮華部心念誦法一巻」のものに「仁(一巻)、珍(二巻)」とあるのに、後年、この論文を収録した著書『日本美術史論集』では、「仁(一巻)、珍(二巻)」の注記が記載されていない。

(99) 東京帝国大学文科大学史料編纂掛編『大日本古文書』

四、九五頁。

(100) 不空訳の『金剛頂經』などが天平八年(同十九年)に、すでに日本に伝えられていたことは、石田茂作「奈良朝現在一切経疏目録」(『写經より見たる奈良朝仏教の研究』附録)、八〇頁以下を参照。

(101) 佐伯有清、前掲注(29)書、一一〇一一一〇四頁、および前掲注(25)書、二九頁参照。

(102) 東京帝国大学文科大学史料編纂掛編『大日本古文書』一六、三二二一頁。

(103) 『三代実錄』元慶七年十月七日庚子条参照。

(104) 『三代実錄』貞觀十二年正月八日辛酉条参照。

(105) 静安については、この記事の他、『三代実錄』の貞觀九年十二月十九日甲申条に、「故律師靜安弟子東大寺僧伝燈法師位賢護申牒言。承和年中。靜安奏。始修^ニ仏名懺悔之法。便頒^ニ天下。專修^ニ此法。賢護聊捨^ニ衣鉢。換以^ニ丹朱^ニ造^ニ一万三千仏像八鋪。高一丈八尺。廣一丈四尺。請一鋪奉^ニ納^ニ豐前國八幡大菩薩宮。七鋪安^ニ置^ニ北陸道諸國。太政官処分。依^ニ請^ニとみえ。また貞觀十八年六月二十一日丙寅条に、「一万三千仏像廿九鋪。各広五幅。高一丈六尺。分^ニ置^ニ東海。山陰。南海三道諸國。國別一鋪。先是元興寺僧賢護申牒傳。先師故律師伝燈大法師位靜安。承和年中。

奉^ニ勸^ニ國家^ニ礼拝^ニ仏名。始行^ニ内裏^ニ漸遍^ニ人間。遂詔^ニ諸國^ニ令^ニ勤修^ニ。安本作^ニ是念^ニ。書^ニ写^ニ仏經^ニ。鎮^ニ護^ニ國家^ニ。仍写^ニ經典^ニ。安置^ニ諸國^ニ。未^レ画^ニ仏像^ニ。奄然殞背^ニ。遺教在^ニ耳。追思增^ニ悲。苟為^ニ弟子^ニ。當^レ述^ニ師志^ニ。由^レ是發心致^ニ誠。奉^ニ造^ニ尊像^ニ。望請^ニ。分^ニ置^ニ内裏及^ニ諸國^ニ。每^レ至^ニ御願饑悔之会^ニ。展張真容^ニ。於^レ前修^ニ之。許^ニ其所^ニ請焉^ニ。」とある。

(106) 静安について、『三宝経詞』卷下、灌仏条に、「承和七年四月八日に清涼殿にしてはじめて御灌仏のことを行はしめたまふ。律師静安候ひて、經を説ける旨をもちて、そのあるべきことを奏し定む」云々とあり、また仏名条に、「仏

名は律師静安が承和の初めの年、深草の帝に勧めたてまつりて、はじめて行はせたまふ」云々とみえる。

(107) 富貴原章信『日本唯識思想史』(富貴原章信他編『日本古代

集』第三卷)、一六三頁、および竹内理三他編『日本古代人名辞典』第七卷、一九五一頁参照。

(108) 佐伯有清、前掲注(25)書、四九頁、一七二頁、および佐伯有清、前掲注(29)書、一七六頁参照。

(109) 園城寺編、前掲注(16)書、七八頁。

(110) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一一頁。

(111) 佐伯有清、前掲注(29)書、四一七頁。

(112) 虎闘師鍊の『元亨叢書』卷第三、叡山光定伝に、「嵯峨弘仁

帝好^ハ文。定有^ニ外學^ニ常陪^ニ文宴^ヲ以^ハ故与^ニ帝狎^トとある

のによつて推察するに、光定が弘仁年中に『日本名僧伝』

を著わし、嵯峨天皇に献上した一件が『日本後紀』に記載

されていたのかもしぬれない。注記に「載日本後記」とあ

る「三」の『名僧伝』一卷の次に掲げられている「三」の『菩薩戒本疏』一卷のもとに「寂」とある。この「寂」は、

寂光すなわち円澄のことであるから、円澄の著書とならべて、光定の著書を記載する可能性は強い。実は、もともと

両書は同帙に收められていたのである。